

資料 1 - 2

# 平成29年版 成果レポート (案)

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成 29 年 6 月  
三 重 県

# 平成 29 年版 成果レポート(案)

## 【目次】

	頁
第 1 章 平成 28 年度の県政運営と平成 29 年度の経営方針……	1
(1) 平成 28 年度の県政を振り返って ……………	3
(2) 平成 28 年度の主な取組……………	6
(3) 平成 29 年度三重県経営方針……………	29
<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について……………	52
第 2 章 施策の取組……………	57
(1) 政策体系とは……………	59
(2) 政策体系一覧……………	60
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について……………	63
(4) 施策数値目標等一覧……………	65
(5) 施策評価表の見方……………	72
(6) 施策評価表……………	74
第 3 章 行政運営の取組……………	337
(1) 行政運営の取組とは……………	339
(2) 行政運営の取組一覧……………	339
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧……………	340
(4) 行政運営の取組評価表の見方……………	342
(5) 行政運営の取組評価表……………	344
(参考) 用語説明……………	371

## 「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

- ※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

### 【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

- ※ 本文中、「\*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

# 第 1 章

---

## 平成 28 年度の県政運営と 平成 29 年度の経営方針



## 第1章 平成28年度の県政運営と平成29年度の経営方針

### (1) 平成28年度の県政を振り返って

三重県誕生から140年の節目にあたる平成28年は、5月26日、27日の2日間にわたり「伊勢志摩サミット」が開催され、県史に残る歴史的な年となりました。「オール三重」で一丸となって取り組んだ結果、サミットは成功裏に閉幕し、さまざまな成果が生まれました。

三重県が有する日本らしい伝統・文化や美しい自然、豊かな食の魅力が、日本国内はもとより世界に発信されるとともに、G7首脳が伊勢神宮を訪れ、三重県が平和を希求し多様性を寛容に受け入れてきた地であることを、世界に強く印象づけました。

また、サミットの安全・安心な開催に向けて取り組んだ「テロ対策パートナーシップ」は、官民で協力してテロ等を未然に防止するという取組で、日本のテロ対策のモデルとなりました。

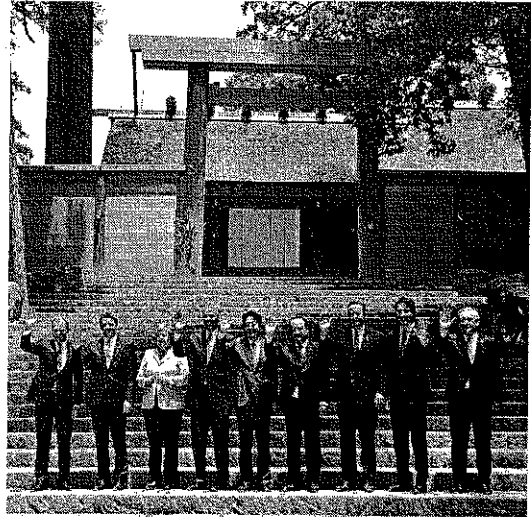
さらに、県内在住の高校生4人が参加して4月に開催されたジュニア・サミットでは、県内各地で体験・交流行事が行われ、各国の青少年と県民の方々との交流が生まれるなど、グローバルな視野を持った次世代の人材育成につながるきっかけとなりました。

11月には、こうしたサミットの成果を共有し、サミットを契機に県民の皆さん一人ひとりがアクティブ・シチズンとしてさらに活躍するきっかけとするため、シンポジウムを開催し、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。

こうした中、平成28年の県内の延べ宿泊者数は約1,003万人（速報値）と初めて1千万人の大台を超え、対前年の伸び率も全国2位となりました。また、外国人宿泊者は約36万2千人（速報値）と過去2番目となり、中でもG7構成国の宿泊者数は対前年伸び率が47.4%と大幅に増加しました。

東日本大震災および紀伊半島大水害の発生から5年あまりが経過し、県民の皆さんの防災意識が変化する中、南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に備え、「防災の日常化」に向けた取組に注力しました。また、サミットの開催を契機に「D O N E T \* を活用した津波予測・伝達システム」の運用を開始するとともに、新しい防災情報プラットフォームを構築し、県民の皆さんに迅速かつ的確に災害情報を提供する体制を整えました。

4月に発生した熊本地震は死傷者数が2,900名を超える大災害となり、三重県でも被災者の方々に対して積極的に支援を行いました。また、支援に際して明らかになった数多くの課題をふまえ、「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に向けた取組などを進めました。



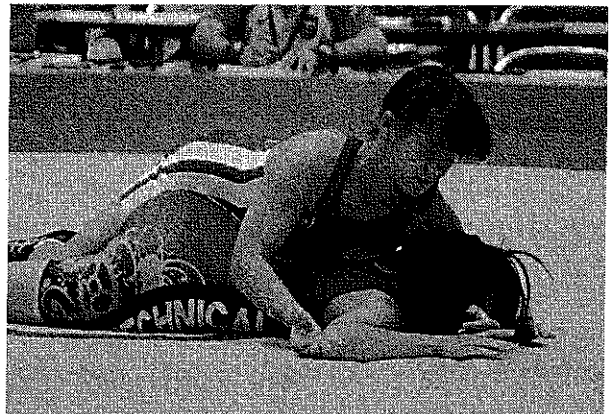
G7首脳等による伊勢神宮訪問

教育分野では、「平成 28 年度全国学力・学習状況調査」において、小中学校合わせた 8 教科中 3 教科で全国の平均正答率以上となるなど、各学校における組織的・継続的な授業改善の P D C A サイクルを活用した教職員の取組や、子どもたちが日頃の学習活動に主体的に根気よく取り組んできたことが、成果に結びつきました。

また、日本初となる国際地学オリンピックが三重県で開催され、過去最多の 26 の国と地域の生徒が参加する中、日本は過去最高の成績を収め、ゲスト生徒として参加した 2 名の県内高校生も銅メダル相当の素晴らしい成績を残しました。

一方で、県内において、生徒が加害者となり、尊い命が失われるという大変痛ましい事案が相次いで発生したことを受け、子どもたちの自他の命を尊重する心や規範意識、自己肯定感などを育む取組を進めているところです。

ブラジルのリオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックにおいて、女子レスリングの吉田沙保里選手と土性沙羅選手がメダルを獲得するなど、三重県ゆかりの選手が素晴らしい活躍をされ、県民の皆さんはもとより、国内外の人々に多くの夢と感動を届けてくれました。また、国内では、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）と全国中学校体育大会における本県選手の入賞件数がともに増加するなど、県内のジュニア選手の活躍が光りました。



全国高等学校総合体育大会（レスリング競技）

東京オリンピック・パラリンピックにおける各国代表チームの県内への事前キャンプ地誘致に市町と連携し取り組んだ結果、四日市市とカナダ体操協会との間で事前キャンプ実施にかかる協定が締結されました。また、リオパラリンピックで銀メダルを獲得したポッチャの日本代表選手の事前合宿が県内で実施され、高い評価をいただきました。

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、自然減対策、社会減対策を両輪とした地方創生の取組が本格的に始まりました。

自然減対策については、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりに向けて、不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、治療費の助成額を拡大しました。また、結婚や出産、子育てと仕事の両立に向けた職場環境づくりのため、「イクボス\*同盟」をスタートさせ、県内企業等の管理職の意識啓発を図りました。こうした中で、12月に公表された「人口動態統計調査」では、三重県の平成 27 年の合計特殊出生率が過去 20 年で最も高い 1.56 となり、上昇幅も全国 3 位となりました。

社会減対策については、航空宇宙産業や「食」関連産業などの成長産業への投資、マザー工場\*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進したことにより、総額4,535億円の設備投資につながりました。また、外資系企業誘致の体制整備や補助制度を拡充することで、3社の県内進出が実現しました。さらに、中小企業・小規模企業の振興を図るため、経営の向上、持続的な発展に向けて、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、新たに392件を認定しました。こうした中、本県の平成28年の有効求人倍率は1.4倍を超える高水準を維持し、平成28年度の高卒就職内定率も99.1%と調査開始以降最高を記録しました。

障がい者の雇用においては、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら取組を進めた結果、平成28年6月1日現在で、民間企業の障がい者法定雇用率達成企業の割合は60.8%と前年から5.1ポイントも上昇し、全国1位の伸びとなりました。

また、農林水産業においては、生産体制・生産基盤の整備をはじめ、多様な担い手の確保・育成などに取り組んだ結果、法人化により雇用力などを高めた農業経営体の数が462となり、新規就業者は221人と昨年度を大きく上回りました。

移住の促進に向けては、「ええとこやんか三重移住相談センター」を中心に、住まいや仕事、子育てなど移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応するとともに、市町と連携して移住者の受け入れに取り組んだ結果、移住相談件数は1,137件、県外からの移住者数は205人と、いずれも昨年度を大きく上回りました。

しかしながら、平成28年の転出超過数は3,597人となり、前年の4,218人からは減少したものの、厳しい状況が続いていることから、転出超過に歯止めをかける取組の一層の推進が求められています。

社会基盤の整備に関しては、新名神高速道路四日市ジャンクション・新四日市ジャンクション間と東海環状自動車道新四日市ジャンクション・東員インターチェンジ間が開通しました。また、伊勢二見鳥羽ラインの無料化を約7年前倒しで実施しました。

リニア中央新幹線については、閣議決定により、全線開業が最大8年前倒しされ、東京・名古屋間開業に引き続き、名古屋・大阪間の工事が着工されることとなり、リニア開業に向けた動きが新たなステージに入りました。

こうした中で、平成29年1月から2月にかけて実施した「第6回みえ県民意識調査」では、県民の皆さんが日頃感じている幸福感が、前回調査より0.04点高く、過去2番目に高い6.71点になりました。県民の皆さんが生活の中で感じる、15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）については、前回調査と比較すると15項目中13項目で「実感している層」の割合が高くなり、最も高くなった「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」がプラス5.2ポイント、次いで、「必要な医療サービスが利用できている」がプラス3.0ポイント、「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」が2.9ポイントという結果になりました。



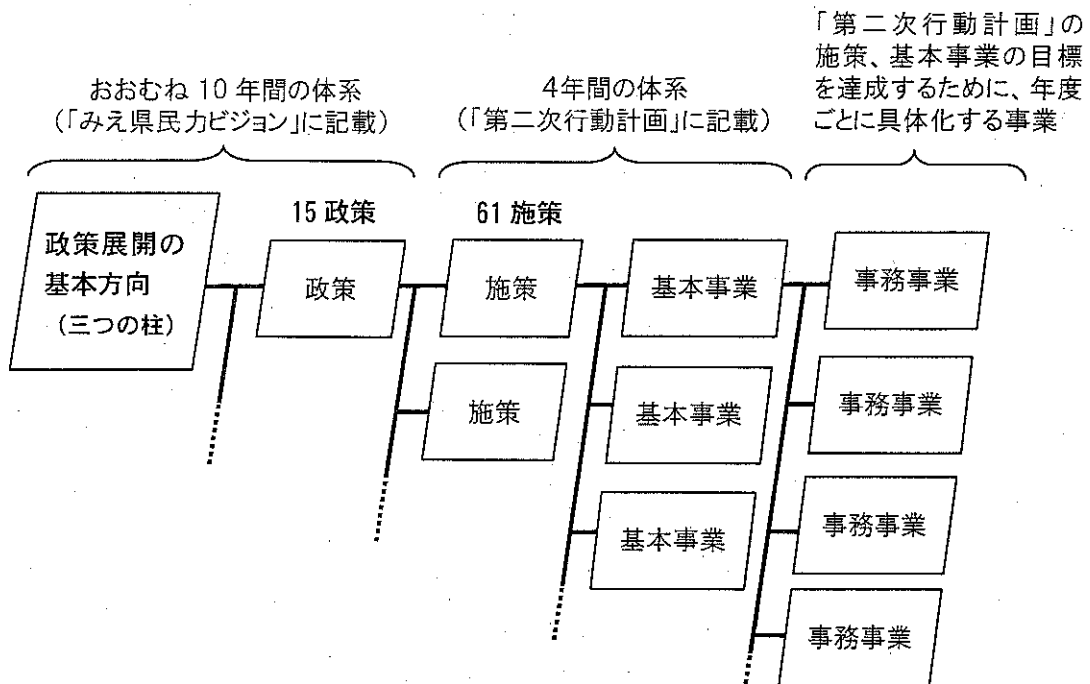
## (2) 平成 28 年度の主な取組

みえ県民カビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った 15 の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

### 【参考】「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の政策体系について

#### 1 みえ県民カビジョン・第二次行動計画の政策体系



#### 2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 15 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 防災・減災	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 学びの充実	2 強じんて多様な産業
3 共生の福祉社会	3 希望がかなう少子化対策の推進	3 世界に開かれた三重
4 暮らしの安全を守る	4 スポーツの推進	4 雇用の確保と多様な働き方
5 環境を守る	5 地域の活力の向上	5 安心と活力を生み出す基盤

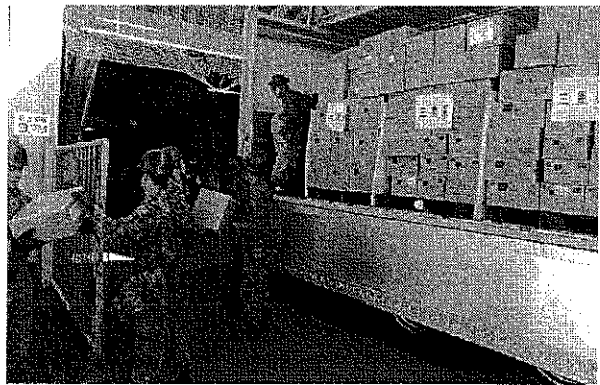
# Ⅰ 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

## (Ⅰ-1 防災・減災)

「防災の日常化」の定着については、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、「みえ防災・減災センター」において、発災から5年を迎えた「紀伊半島大水害」に関する体験談を収集しました。また、防災・減災に関する紙芝居などを作成し、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを提供しました。

防災・減災対策の推進に向けた体制づくりについては、南海トラフ地震に備え、地震によって発生する震動および津波の発生をいち早く検知し被害を最小限に抑えるため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、5月から伊勢志摩地域を対象に運用を開始しました。また、気象情報や災害情報等のよりわかりやすい情報提供や的確な災害対応をめざした新しい防災情報プラットフォームを構築し、平成29年4月から運用を開始しました。

4月に発生した熊本地震では、全庁一体となった支援対策を行うため、知事を本部長とする「平成28年(2016年)熊本地震対策庁内連絡会議」を設置し、人的・物的支援を実施しました。また、10月に発生した鳥取県中部地震では、鳥取県からの支援要請を受け、人的支援を実施しました。こうした中、熊本地震等によって明らかになった課題をふまえ、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、「三重県広域受援計画(仮称)」の策定に向けた検討を行いました。



熊本地震にかかる支援活動の様子

施設整備等については、自然災害から県民の皆さんの生命と財産を守るため、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備を進めました。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査など、的確な避難に資するソフト対策を進めるとともに、河川堆積土砂の撤去に取り組みました。

学校における防災教育については、児童生徒と保護者が家庭で防災について話し合うことができるよう、災害や復興に関する映像や被災者の体験談、防災クイズなどのコンテンツを盛り込んだポータルサイト「学校防災みえ」を開設したほか、県内の中高校生36名が東日本大震災の被災地を訪問し、仮設住宅でのボランティア活動や被災地の学校での交流活動を行いました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「災害の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」※1の割合が34.2%、「実感していない層」※2の割合が54.7%となり、それぞれ第1回調査に比べて9.8ポイントの増加、11.8ポイントの減少となりました。(前回調査比:それぞれ1.7ポイント増加、1.6ポイント減少)

※1)「実感している層」:「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計

※2)「実感していない層」:「感じない」と「どちらかといえば感じない」の合計

## (1-2 命を守る)

地域医療提供体制については、県内8地域において地域医療構想調整会議を開催し、構想区域ごとの医療需要推計等をもとに意見交換を行い、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す「三重県地域医療構想」を策定しました。

医師等の確保については、若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、三重県の医療を担う若手医師に充実した専門医研修を提供する「三重専門医研修プログラム」の募集を行い、21名がこのプログラムを利用しています。また、助産師の就業先の偏在解消等のため、助産師出向支援導入事業を開始したところ、2組の取組実績がありました。さらに、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関に対する相談支援等を実施するとともに、「女性が働きやすい医療機関」として新たに3医療機関の認証を行いました。

地域包括ケア\*システムの構築については、地域包括支援センター\*の機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修(参加者241名)を実施するとともに、地域ケア会議\*へ専門職等のアドバイザーを派遣(13名)しました。また、在宅医療・介護連携を強化するため、市町、地域包括支援センター、郡市医師会と情報交換を行う地域別広域調整会議を県内13か所で開催しました。

認知症に関しては、先端技術が支える認知症の人と地域の共生をテーマとして「認知症サミット in Mie\*」が10月に開催されました。また、認知症の早期発見・早期治療を図るため、認知症疾患医療センターの運営や、認知症サポート医の養成研修(24名)への助成、認知症対応力向上研修(かかりつけ医59名・歯科医師139名・薬剤師278名)を実施するとともに、認知症サポーターを養成し、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。



認知症サミット in Mieの様子

「幸福実感指標」(第6回調査)の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が52.0%、「実感していない層」の割合が37.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて6.6ポイントの増加、7.5ポイントの減少となりました。(前回調査比:それぞれ3.0ポイント増加、2.5ポイント減少)

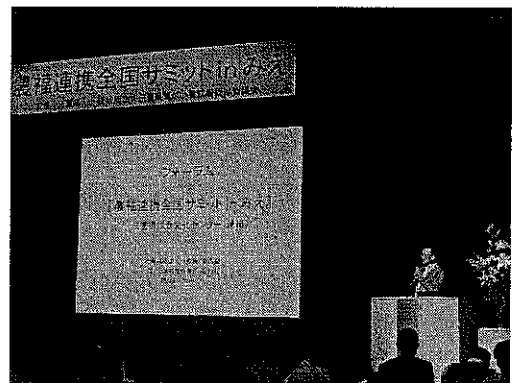
### (1-3 共生の福祉社会)

支え合いの福祉社会づくりについては、高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修（22 団体養成）を実施しました。また、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は 1,687 人となりました。

障がい者の自立と共生については、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、アウトリーチ\*事業として、津圏域にも事業を拡大し実施しました。また、神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設の殺傷事件を受け、施設への注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等における入所者等の安全確保にかかる庁内緊急連絡会議を開催したほか、社会福祉施設管理者等に対する入所者の安全確保に向けた調査等を行いました。

健康対策の推進については、アルコール健康障害対策をさらに推進するため、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。また、「三重県手話言語条例」の制定を受け、手話施策をさらに推進するため、「三重県手話施策推進計画」を策定しました。このほか、4月に発生した熊本地震への対応のため、「三重DPAT\*」を被災地に派遣し、被災者のこころのケア等を行いました。

農業と福祉の連携については、さらなる連携の促進と全国規模のネットワークづくりに向けて、11月に「農福連携全国サミット in みえ」を開催（30 都道府県、395 名参加）しました。

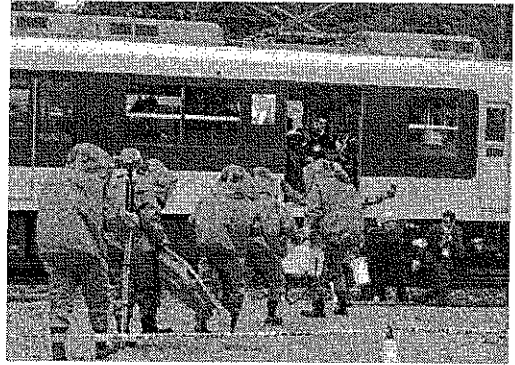


農福連携全国サミット in みえの様子

「幸福実感指標」（第6回調査）の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 31.5%、「実感していない層」の割合が 46.6% となり、それぞれ第1回調査に比べて 1.2 ポイントの減少、0.6 ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ 1.7 ポイント増加、0.4 ポイント減少）

### (1-4 暮らしの安全を守る)

犯罪対策については、伊勢志摩サミットの安全・安心な開催、サミット終了後の観光地としての国際的知名度の向上等をふまえ、各種広報活動をはじめ、「テロ対策パートナーシップ」を中心とした、テロ対策合同訓練の開催などテロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。また、伊勢志摩サミットの成果を引き継ぎ発展させ、さまざまな主体との協創により、安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく



テロ対策合同訓練の様子

ため、平成 29 年 1 月に「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を策定し、プログラムの広報・啓発を行うとともに実施に着手しました。加えて、犯罪が多発する地区に街頭防犯カメラを設置し、「安全・安心まちづくりモデル地区」と設定したほか、深刻化する特殊詐欺被害を防止するため、被害者の約 7 割を占める高齢者に対する小学生からのメッセージカードによる注意喚起や、自動通話録音警告機の貸与など、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動に取り組んだ結果、平成 28 年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少の 14,112 件となりました。

交通安全対策については、「第 10 次三重県交通安全計画」に基づき交通安全意識の高揚などに取り組んだ結果、交通事故死傷者数は 8,258 人と平成 27 年より 1,346 人減少しました。一方、自動二輪運転中や歩行中の交通事故死者数が増えたことなどにより、10 月末には交通事故死者数が対前年比 20 人増加となったことから、11 月に 16 年ぶりとなる「交通事故非常事態宣言」を発令し、交通安全啓発や街頭監視指導活動に取り組みました。この結果、例年死亡事故が多発する 12 月の月間死者数は 5 人と、61 年ぶりに 1 桁台とすることができました。

消費生活に関しては、消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、消費生活相談を実施するとともに、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供に取り組みました。特に、トラブルに遭遇した際にすぐ相談できるよう、消費者ホットラインの番号「188 (いやや!)」の周知に努めました。

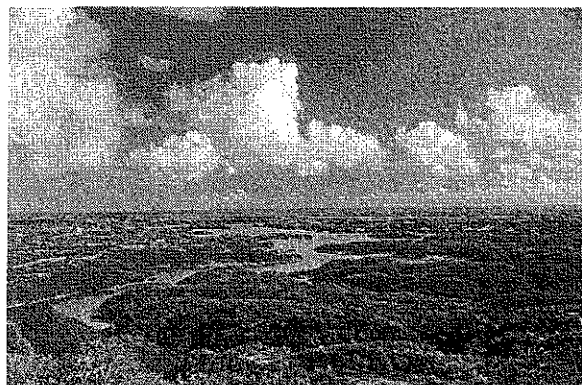
動物愛護の推進については、「第 2 次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡事業（犬譲渡数 240 頭、猫譲渡 372 匹、動物愛護教室等参加者 2,302 名）等を行うとともに、災害に備えたペット対策に取り組みました。また、動物愛護管理事業の推進に必要な犬・猫の譲渡や診療等の機能を備えた「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」を整備しました。

獣害対策については、野生鳥獣の適切な保護管理に取り組むため、鳥獣保護管理法に基づき「第 12 次鳥獣保護管理事業計画」と「第二種特定鳥獣管理計画\*（ニホンジカ、イノシシおよびニホンザル）」を策定しました。

「幸福実感指標」(第 6 回調査)の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 65.4%、「実感していない層」の割合が 28.6%となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 6.5 ポイントの増加、7.8 ポイントの減少となりました。(前回調査比：それぞれ 5.2 ポイント増加、4.4 ポイント減少)

## (1-5 環境を守る)

伊勢志摩国立公園の国立公園指定 70 周年を記念して、「全国エコツーリズム大会 in 伊勢志摩」を開催（約 1,650 名参加）し、自然の素晴らしさや魅力を、体験、ツーリズムという形で発信しました。また、伊勢志摩国立公園が、環境省が推進する国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定されたことを受け、世界水準のナショナルパーク化に向けて「ステップアッププログラム 2020」を 12 月に策定し、取組を進めました。



横山展望台から見た英虞湾

地球温暖化対策については、自動車やバイクの通勤から、二酸化炭素排出の少ない交通手段であるバス等の公共交通機関への転換を促進するため、三重県バス協会と連携し、マイカー通勤者が毎週水曜日にバスを利用した際に運賃が半額となる「みえエコ通勤デー」の取組を推進しました。

廃棄物対策については、産業廃棄物が不適正処理された 4 事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）において、恒久対策にかかる実施計画に基づき、引き続き工事を実施しました。

生物多様性の推進については、「第 2 期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、絶滅危惧種の生息状況調査を実施し、10 種の三重県希少野生動物種を指定するとともに、県民の皆さんや NPO など、多様な主体との連携による自然環境保全活動等を行いました。

水環境の保全については、海洋ごみ問題の情報共有と対策推進のため、伊勢市および鳥羽市・答志島において、「海ごみサミット 2016 三重会議」を開催し、生物多様性と海洋ごみ、プラスチックごみの海洋への流出防止と削減、アジア太平洋地域の連携をテーマに、国内外から講演や事例報告、改善に向けた討議を行い、今後の方向性と具体的な方策をとりまとめた「鳥羽アピール」を発表しました。

「幸福実感指標」（第 6 回調査）の「身近な自然や環境が守られている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 49.3%、「実感していない層」の割合は 41.7%となっています。（前回調査比：それぞれ 1.4 ポイント増加、0.2 ポイント減少）

## II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

### (II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権について正しく理解し、相手の気持ちを考えて行動できるよう、さまざまな主体と連携・協働して、多様な啓発機会を提供するとともに、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。また、地域のさまざまな活動が人権尊重の視点に立って行われるよう、住民組織や団体の研修会等に講師を派遣し、県民の皆さんの主体的な取組を支援しました。

女性の活躍の推進については、伊勢志摩サミットにおいて「女性の活躍推進はG7の共通のゴール」との首脳宣言がまとめられたことを受け、「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに、国や民間企業等と連携し「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を開催し、女性の活躍推進に向けた機運の醸成を図りました。



Women in Innovation Summit (WIT) 2016の様子

多文化共生社会づくりについては、愛知県・岐阜県・三重県および名古屋市で定めた「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を普及することを目的としたセミナーを、東海三県一市と静岡県が連携して四日市市で開催し、外国人の雇用や相談支援等に携わる方の理解を深めました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が26.8%、「実感していない層」の割合が55.5%となっています。(前回調査比：それぞれ1.0ポイント増加、増減なし(±0))

## (II-2 学びの充実)

学力の向上については、「平成 28 年度全国学力・学習状況調査」において、正答率や無解答率が改善されましたが、さらなる向上につなげるため、県内 3 か所に新たに設置した教育支援事務所が、市町教育委員会および所管する小中学校（127 校）の課題に応じた、オーダーメイドの支援を行うとともに、「授業改善サイクル支援ネット」\*（自校採点集計ツール）を活用した早期からの授業改善や効果的な少人数指導の研究を進めました。また、家庭・地域においては、生活習慣・読書習慣チェックシートについて、発達段階をふまえた 3 歳児向けや小学校 1・2 年生版を新たに作成したほか、チェック項目を追加するなどの工夫を加え、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に取り組みました。

グローバル人材の育成については、「ジュニア・サミット」をはじめ、伊勢志摩サミットをきっかけにした「子どもふるさとサミット」、「三重の高校生サミット」等の開催を通じて、子どもたちの関心が世界へ広がるとともに、自らのアイデンティティを持ちながら積極的に地域の課題に関して考え行動する意欲や態度を育むことができました。また、「第 10 回国際地学オリンピック日本大会」が開催され、県内 265 名の高校生が世界のさまざまな国の高校生と交流したことで、異文化理解を深めることができたほか、ゲスト生徒として参加した県内高等学校の生徒 2 名は銅メダル相当の成績を収めることができました。



子どもふるさとサミットの様子

特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、パーソナルカルテ\*の作成・活用の促進や、発達障がい支援員 3 名による高等学校への巡回相談の実施（386 回）など、早期からの一貫した支援を行うための取組を進めました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座を実施（10 回）し、小中学校および県立学校の教員等が、発達障がいのある児童生徒への指導と支援についての理解を深めました。また、特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、外部人材を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めるとともに、段階的な職場実習に取り組んだ結果、一般企業への就職希望者の就職率は 100%となりました。

安全で安心な教育環境づくりについては、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校 6 校を拠点に、スクールソーシャルワーカーがモデル 15 中学校区を巡回して、スクールカウンセラーとのチーム支援を行うとともに、平成 29 年 3 月には「スクールソーシャルワーカー活用事例集」を作成し、スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用を促進するなど、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。



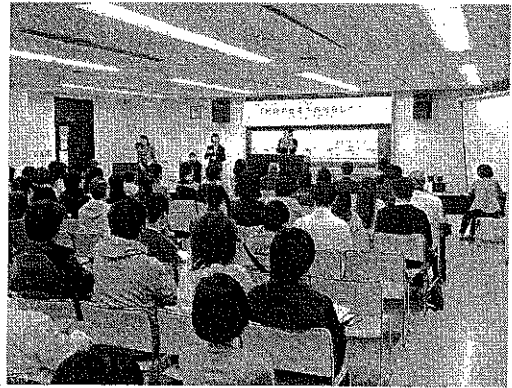
一方で、県内において命にかかわる事案が相次いで発生したことを受け、このような痛ましい事案が二度と起こらないよう、県教育委員会事務局の関係課でワーキンググループを設置し、関係者からの聴き取りや専門家の助言、県立学校の取組の分析等をふまえた対応方策の検討を行いました。

高等教育機関については、「高等教育コンソーシアムみえ」において、「三重を知る」共同授業を検討し、平成 29 年度から「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の 3 分野における PBL（課題解決型）科目のほか、三重大学が先行的に「三重の文化と歴史」「三重の産業」の講義型科目を開講することを決めました。また、県内の条件不利地域への若者の定着を図るため、当該地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」を創設し、支援対象者 20 人を認定しました。

「幸福実感指標」（第 6 回調査）の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 34.4%、「実感していない層」の割合は 44.4% となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 6.7 ポイントの増加、5.5 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 0.9 ポイント増加、0.6 ポイント減少）

### (II-3 希望がかなう少子化対策の推進)

結婚支援については、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向けて、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、結婚支援に取り組む市町や企業にアドバイザーを派遣しました。また、企業における結婚支援の取組を促進するため、知事と企業従業員との意見交換や、担当者向けセミナーを開催するとともに、未婚の子どもを持つ親向けに県内2か所でセミナーを実施しました。さらに、結婚に関する機運を醸成するため、若者を対象としたフォーラムや映画の試写会を活用した啓発イベント等を開催しました。



みえ出逢い応援フォーラム記念講演の様子

子育て支援については、保育所の待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス(42人)、潜在保育士の職場復帰支援研修(22人)や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修(183人)等を実施しました。

男性の育児参画の推進については、「みえの育児男子プロジェクト\*」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施したほか、「みえの育児男子倶楽部」(4回)、「みえの育児男子親子キャンプ」(2か所)の開催等により、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発を進めました。また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりに向け、県内の企業等の管理職への意識啓発を図るため、イクボス同盟を発足(107企業・団体の加盟)するとともに、イクボス養成講座を実施しました。

社会的養護の推進については、18市町における里親説明会(279人)の開催、17市町における里親出前講座(延べ814人)の開催などに取り組んだ結果、養育里親の新規登録が24組ありました。また、県内8か所で里親スキルアップ研修(70名)を実施しました。

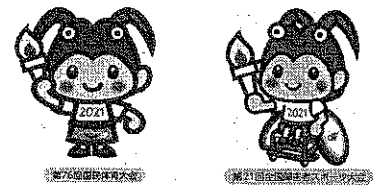
「幸福実感指標」(第6回調査)の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が45.7%、「実感していない層」の割合は37.5%となっています。(前回調査比:それぞれ2.4ポイント増加、2.0ポイント減少)

## (II-4 スポーツの推進)

地域スポーツの推進については、「三重県スポーツ推進条例」に基づき、9月と10月を「スポーツ推進月間」に設定し、「みえのスポーツフォーラム」など、さまざまなスポーツイベントの開催を通じて啓発に取り組みました。また、「第10回美し国三重市町対抗駅伝」については、平成29年2月に野口みずきさんや増田明美さんを特別ゲストに迎え、各市町や関係団体・企業等さまざまな主体との連携・協力により開催しました。

競技スポーツの推進については、「平成28年第71回国民体育大会」（岩手国体）における本県の結果は、男女総合成績の順位が目標の10位台に対して前年と同順位の27位であった一方で、全国大会の入賞件数は目標の122件を上回る127件でした。また、「三重とこわか国体」で活躍が期待される本県出身の大学生トップアスリート5人を強化選手に指定し、支援した結果、岩手国体などで成果を上げました。

「三重とこわか国体」の開催に向けては、会場地市町や競技団体等と連携し準備に取り組んだ結果、「平成33年第76回国民体育大会」の本県開催の内定を受けました。こうした中、「三重とこわか国体」を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、マスコットキャラクターの愛称を募集したところ、全国から13,514件の応募があり、「とこまる」と決定しました。また、9月から募集を開始した広報ボランティアは延べ活動人数が68人となり、県内のさまざまなイベント等で活躍しました。



**三重とこわか国体**  
**三重とこわか大会**

ときめいて人 かがやいて未来 2021

三重とこわか国体・三重とこわか大会  
公式マスコットキャラクター「とこまる」

東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、中央競技団体やターゲットとなる国の大使館および競技団体にPRを行いました。その結果、10月に四日市市とカナダ体操協会との間で県内初となる事前キャンプの実施にかかる協定を締結することができました。また、障がい者スポーツの競技団体の強化合宿を県内に招致するとともに、世界大会や日本選手権などの大規模大会の誘致活動を行いました。

障がい者スポーツの推進については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会へ選手を派遣するとともに、県障がい者スポーツ大会等を開催したほか、新たに県全域を対象としたボッチャの交流会を開催しました。また、平成33年に本県で開催する「第21回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けた準備を進めるため、準備委員会を設立し、開催基本方針などを作成しました。

障がい者スポーツの強化については、グランドソフトボールチーム（視覚障がい者）が、岩手県で開催された全国障害者スポーツ大会で準優勝したほか、身体障がい者の選手の発掘・育成事業を活用した選手が、リオパラリンピックにおいて4位入賞するなど優秀な成績を収めました。また、団体競技のチーム結成・育成を支援した結果、12チームのうち10チームが北信越・東海ブロック予選会に出場することができました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が41.8%、「実感していない層」の割合が42.7%となっています。（前回調査比：それぞれ0.5ポイント増加、1.1ポイント増加）

## (II-5 地域の活力の向上)

南部地域の活性化については、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携した取組に対し、南部地域活性化基金の活用等により支援を行いました。特に、ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信やライダーにターゲットを絞った情報発信等の取組を支援することにより、南部地域ならではの自然や食といった魅力が発信され、交流人口の拡大につながりました。また、小学生が地域の自然や産業に関する体験学習を行う取組や高校生が地域の課題解決に向けたフィールドワークを行う取組を支援することで、子どもたちの地域への理解や愛着を深めることができました。

東紀州地域の活性化については、平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、熊野古道サポーターズクラブ（会員数1,148人）による保全体験活動など熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、スタンプラリーの開催など伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、多言語動画の制作・インターネット配信など情報発信等を行いました。また、熊野古道センターでは開館10周年を記念したシンポジウムなどさまざまなイベントを開催するとともに、紀南中核的交流施設では熊野古道歩き等の体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。その結果、熊野古道の来訪者数は前年に比べ7.0%減少したものの、熊野古道センターの利用者数は前年度に比べ12.9%増加、紀南中核的交流施設の宿泊者数は21.0%増加といずれも増加しました。さらに、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO\*事業推進協議会」において、海外からの観光誘客等に積極的に取り組むとともに、同様に組織された「東紀州産業活性化事業推進協議会」において、地域の事業者が取り扱う商品の魅力発信、ブラッシュアップ等に取り組んだ結果、新たな販路の開拓につながりました。

地域づくりの促進については、活動の核となる地域おこし協力隊員や市町職員の研修を行うなど、隊員等のスキルアップやネットワーク化を図りました〔隊員数61人（9市町）〕。

移住の促進については、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は前年度の124人を大きく上回る205人となりました。首都圏のほか、関西圏、中京圏においても相談体制を強化し、住まいや仕事など1,137件の移住に関する相談を行うとともに、移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備が進みました。



「ええとこやんか三重移住相談センター」での移住相談の様子

農山漁村の振興については、三重の豊かな自然を「体験」という形で活用し、三重を国内外から多くの人が集まる「自然体験の聖地」としていくため「三重まるごと自然体験」に取り組むとともに、農山漁村への移住を促進するため、「農林漁業就労体験プログラム」を実施しました。その結果、「三重まるご

と自然体験ネットワーク」の会員数は140団体、農林漁業就労体験者は87名となりました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計110回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。また、「三重県権限移譲推進方針（第1次改定）」の期間が平成28年度で終了することから、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の検討会議において検討を行い、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」を策定しました。

協創のネットワークづくりについては、毎年12月の「市民活動・NPO月間」を中心に、地域の市民活動センター等と連携して「協創シンポジウム」をはじめとした普及啓発に向けたイベント等を開催し、NPOの活動を周知し、県民の皆さんの理解を深めました。

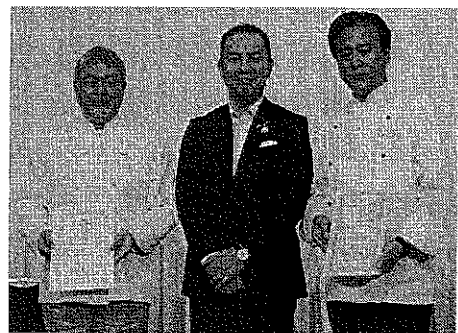
「幸福実感指標」（第6回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が73.5%、「実感していない層」の割合が17.9%となり、それぞれ第1回調査に比べて、0.4ポイントの増加、1.8ポイントの減少となりました。（前回調査比：0.4ポイント増加、0.7ポイント減少）

### III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

#### (III-1 農林水産業)

農業の振興については、水田農業と園芸産地のパワーアップ、畜産クラスターの形成促進、基盤整備による農業生産の効率化等に取り組みました。また、県産農産物の輸出拡大において、茶では、ニューヨークにおける大規模食品見本市で伊勢茶のPR等に取り組むとともに、果樹では、台湾の残留農薬基準に対応する防除暦の検討や輸出に対応した柿選果場の整備に係る支援を実施しました。さらに、畜産では、県産ブランド牛肉の米国向け輸出支援を実施したほか、シンガポールおよび香港における現地フェアでの販売につなげるなど、米国やアジア経済圏を新たなターゲットとした販売体制づくりを支援しました。

県産食材の魅力発信については、特に外国人を対象に「みえの食」への関心を高めることを目的に、国内外で活躍する料理人である三國清三氏、脇屋友詞氏、徳岡邦夫氏の3名を「みえの食国際大使」に委嘱し、県産食材を活用したメニューレシピの開発や料理の提供、国際的なイベント等での県産食材の活用を進めました。



トップシェフへの「みえの食国際大使」の委嘱

林業の振興については、次代の森林・林業を担う人材を育成していくため、「森林・林業のあるべき姿」や「目指す人材像」の検討を行い、平成29年3月に「三重県林業人材育成方針」を策定しました。また、持続可能な森林管理等に基づき生産された県産FSC森林認証材が伊勢志摩サミットの様々な場面で活用されるなど、国内外に県産材の魅力が発信されました。

水産の振興については、海女の漁業資源を確保するため、アワビの大型種苗や赤ナマコの生産体制を確立するとともに、「アワビ種苗放流マニュアル」を作成し、効率的な放流方法の普及を行いました。また、11月には「海女サミット」を開催し、資源回復や後継者問題などについて意見交換を行うとともに、「第10回全国カキ・サミット三重大会」の開催に合わせ、各県の振る舞いや、三重県魚食リーダーのステージイベント等により、牡蠣のPRを図りました。さらに、伊勢湾におけるアサリ資源を確保するため、アサリ母貝の生育に適した干潟や潮の流れを良くするための滞（水路）を造成するなど、アサリの生育環境の整備に取り組みました。

平成28年度に創設された「日本農業遺産\*」については、本県から、「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」と「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業―持続的漁業を実現する里海システム―」が認定されました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が83.8%、「実感していない層」の割合が9.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて3.6ポイントの減少、1.2ポイントの増加となりました。(前回調査比:それぞれ1.7ポイント減少、1.1ポイント増加)

### (Ⅲ-2 強じんて多様な産業)

成長産業の振興については、航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得にかかる経費の補助を行ったほか、10月に東京で開催された「2016年国際航空宇宙展」への出展支援等を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介する



2016年国際航空宇宙展の様子

とともに、商談の機会を創出するビジネスマッチングに取り組みました。また、人材育成においては、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、OJTを活用した育成支援や技術講座（CADセミナー）を開催するとともに、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援などを進めました。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度を活用して、学生5名、社会人2名を留学生として採択し、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めました。

ライフイノベーションの推進については、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」および「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき、医療・健康・福祉分野の製品・サービスの創出に向け、みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）を中心とした製品開発プロジェクトを展開するとともに、事業者の医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた取組に対して、補助金を交付するなどの支援を実施した結果、7件の製品化事例が生まれました。

食の産業振興については、伊勢志摩サミットで「みえの食」のポテンシャルが広く国内外に向けてアピールされたチャンスを生かすため、訪れる人の期待に応える料理人やイノベーションを起こす人材育成の機運醸成に向けた「みえ食の産業振興フォーラム」を開催し、関係者120名が参加しました。さらに、「お伊勢さん菓子博2017」の開催に向けて、三重県菓子工業組合、行政、民間企業等で組織された実行委員会に参画し、関係機関と調整を図りながら、効率的、効果的な情報発信や集客が促進されるよう実行委員会の取組を支援しました。

中小企業・小規模企業の振興については、県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けて、商工団体の経営指導員等と連携し、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、新たに392件（累計851件）を認定したほか、認定後のフォローアップなどの支援を行いました。また、経営指導員に準じ、自ら現場に赴き、経営課題の把握や課題解決に向けた検討などの経営支援に従事できる「経営支援員」を新たに創設し、商工会、商工会議所における支援機能および支援体制の充実を進めました。加えて、海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル人材の育成など三重県独自の新たなスタートアップ支援の取組方向を取りまとめた「MIEグローバル・スタートアップ・

サポートプログラム」を7月に策定しました。また、ICT関連技術の急速な進歩を背景にICTの活用がこれまで以上に重要な位置付けとなっている中、産学官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の活動をベースとする「三重県IoT\*推進ラボ」が、国の「地方版IoT推進ラボ」として7月に選定されるとともに、新たな企業等の会員参加やワーキンググループの設置により体制の充実が図られました。さらに、三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等の社会的課題の解決にICTを活用していくため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を平成29年3月に策定しました。

エネルギー産業の振興については、バイオベンチャー企業によるバイオ燃料用藻類生産実証プロジェクトを県内に誘致し、将来の県内での生産を見据えた実証用プラントの稼働が始まりました。また、「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と県工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組みました。

企業誘致については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を支援したほか、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を支援した結果、企業立地件数は176件となりました。また、外資系企業の誘致については、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）など関係機関と連携して、国内外において本県のビジネス環境の優位性などについて情報発信を行うとともに、「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致の体制整備や補助制度の拡充（オフィス開設にかかる費用に対する補助の創設）を行いました。これらの取組や従前からの継続的な誘致活動の結果、外資系企業3社の県内進出が実現しました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が35.4%、「実感していない層」の割合が44.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて7.6ポイントの増加、9.9ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.5ポイント増加、0.9ポイント減少）



### (Ⅲ-3 世界に開かれた三重)

伊勢志摩サミット開催半年後の11月に、「伊勢志摩サミットを契機とした県民活躍シンポジウム」を開催し、伊勢志摩サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へとつなげていくことをめざし、県民の皆様が将来にわたって行動し、活躍していただくための「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。また、伊勢志摩サミット開催の経験を県内のグローバル人材の育成や活躍につなげ、三重の未来を持続的に発展させるため、伊勢志摩サミット開催日である5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、そのキックオフイベントを平成29年3月に行いました。

国内誘客については、官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「『観光の産業化』の推進」、「『日本版DMO\*』創設に向けた取組」、「受入体制のさらなる充実・強化」、「マーケティングに基づくプロモーション」の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。また、本



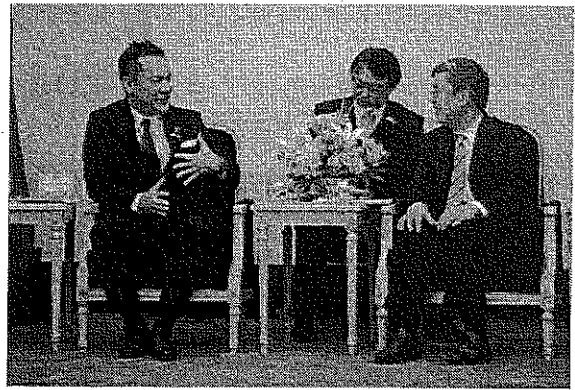
「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポート

県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、平成28年6月から「みえ食旅パスポート」を実施するとともに、企業や地域の事業者等と連携したコラボ版パスポートを発給することにより、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っており、「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給総数は、約19万3千部に達しました。

海外誘客については、欧米からの誘客を図るため、フランスやアメリカの現地旅行会社等を訪問し、三重県の魅力をPRするとともに、イギリス、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。さらにアジアでも、台湾・タイの旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアへの旅行博出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社のファムトリップの受け入れ等により、現地での報道や旅行商品の造成に向けて取り組んだほか、ゴルフをテーマにタイのパタヤにある東海岸ゴルフコース協会(EGA)のゴルフツアー訪問団を受け入れました。

MICE\*誘致については、6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定するとともに、県内での国際会議開催を促進するため、「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設し、10月には補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。また、11月には、県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定を三重大学と締結しました。こうした取組の効果もあり、平成28年の国際会議開催件数は、目標値(4件)を上回る17件となりました。

国際展開については、11月に三重県知事として初めてベトナムを訪問し、伊勢志摩サミットで来県されたフック首相と会談を行い、貿易・投資・観光等さまざまな分野における連携について意見交換を行ったほか、インバウンドの増加、県産品の販路拡大につながるトップセールスを行いました。また、2月に台湾を訪問し、陳副総統との会談をはじめ、高雄市では「三重県ナイト」を開催し、参加した県内4市町長と一緒に三重の魅力や県産品のPRを行うとともに、高雄市教育局と教育旅行にかかる意見交換を行い新たな合意を得たほか、台中市と覚書を締結するなど、台湾全土で交流を行いました。



陳副総統との会談の様子（台湾総統府提供写真）

首都圏における営業については、「三重テラス」を拠点として、伊勢志摩サミット開催を契機に向上した知名度を生かした情報発信を行い、観光誘客や販路開拓に努めました。また、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて三重テラスへの集客に取り組んだほか、首都圏におけるネットワークを強化しました。その結果、三重テラスの平成28年度の来館者数は743,074人と過去最高となるとともに、三重テラスの成果を評価する4つの指標（来館者数、商品開発や販路拡大につながった件数、三重テラスサポート会員数、メディア掲載件数）のすべてにおいて、目標を達成しました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が36.4%、「実感していない層」の割合が46.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて19.1ポイントの増加、18.1ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ2.9ポイント増加、0.9ポイント減少）

### (Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方)

雇用の確保については、産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「戦略産業雇用創造プロジェクト」に、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関等の502団体が参画し、自動車関連産業と航空宇宙産業における人材の育成・確保と技術の高度化支援を一体的に進めた結果、284名の雇用創出につながりました。また、平成29年2月には、厚生労働省から地域活性化雇用創造プロジェクトの採択を受け、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等に着手しました。

若者の就労支援については、三重労働局等と連携して運営している「おしごと広場みえ」において、「みえの企業まるわかりNAV1」による県内企業の魅力発信（掲載企業数200社）や、スキルアップのための講座と企業実地研修を組み合わせた就職支援プログラム、インターンシップ等の実施に取り組むとともに、若者向けの雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、セミナーの開催など、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供することにより、「おしごと広場みえ」の新規登録者数は前年度比107名増加の1,681名となりました。

U・Iターン就職支援については、県外大学5校と就職支援協定を締結するとともに、これまでに締結した3大学と合わせ8大学と連携し、学生向けに県内就労支援に関する情報発信等を進めたほか、若者を対象としたU・Iターン就職セミナーを開催しました。また、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を平成29年3月に設置し、インターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内企業へのインターンシップの促進により、県内就労につなげていく取組を進めるための情報共有および今後の取組について検討を行いました。



就職支援協定締結大学でのセミナーの様子

障がい者雇用については、「障害者雇用率改善プラン2016」に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら取組を進めた結果、平成28年6月1日現在の県内民間企業における法定雇用率達成企業の割合は60.8%（対前年比5.1ポイント増加）となり、都道府県別では全国1位の伸びとなったとともに、障がい者の実雇用率は2.04%となり、初めて法定雇用率の2.0%を超えました。平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottie菜（こっちな）」では、総来店者数が延べ6万3千人を超えました。また、障がい者就労支援事業所等で作られた商品の店頭展示をきっかけとして誕生した手づくりブランド「M. I. E（ミー）」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されたほか、12月にはステップアップ大学を開校し、ステップアップカフェを活用した新たな交流の取組を始めました。さらに、企業間の主体的な

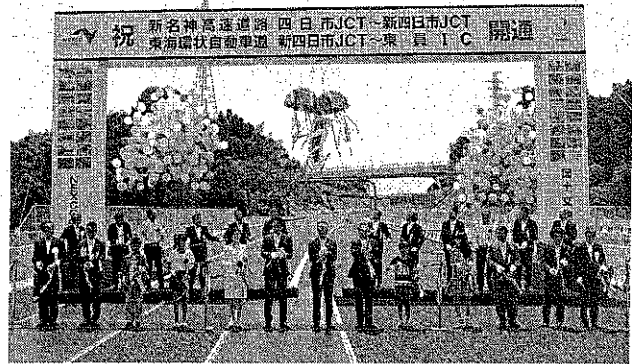
取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への登録企業（196社）等を対象とした交流会や企業見学会などを開催し、企業間における情報交換や交流などの支援を行いました。

働き方改革については、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業に対し、専門家派遣によるコンサルティングの実施や、「働き方改革アドバイザー」による相談の受付およびアドバイザーの派遣による取組支援を行いました。また、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業53社を認証、うち4社を表彰し、優れた取組事例を広く紹介するとともに、労使団体と連携して働き方改革に関する企業人事担当者向けセミナーを開催するなど、県内企業等への普及に取り組みました。さらに、外部有識者等からなる「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」（8月設置）からの提言に基づき、県庁における経営戦略としての「働き方改革」に取り組むとともに、県の取組を県内外の企業や自治体が参加する報告会で紹介し、県内企業等への「働き方改革」の普及を図りました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が21.0%、「実感していない層」の割合が63.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて7.3ポイントの増加、9.3ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ2.5ポイント増加、2.1ポイント減少）

### (Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤)

社会基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動や県内外との交流・連携を支える道路の整備に取り組みました。高規格幹線道路\*においては、新名神高速道路（四日市JCT～新四日市JCT、4.4km）および東海環状自動車道（新四日市JCT～東員IC、1.4km）が8月に開通しました。直轄国道においては、松阪多気バイパス（松阪市の一部、0.8km）が平成29年1月に供用開始しました。県管理道路においては、国道260号（南島バイパス）の一部（1.3km）が12月に供用開始しました。また、国道422号（八知山拡幅）は平成29年2月に新八知山トンネル含む区間（0.6km）を供用したことにより、全線供用開始しました。さらに、伊勢二見鳥羽ラインについては、地域住民の生活道路としての利便性向上や、サミット開催のチャンスを生かした交流人口の拡大など、地域経済の活性化等の効果の早期発現をめざして、無料化を約7年前倒しし、平成29年3月から実施しました。



新名神高速道路（四日市JCT～新四日市JCT）、東海環状自動車道（新四日市JCT～東員IC）開通式の様子

リニア中央新幹線については、政府の新たな経済対策により、全線開業の前倒しが図られたことを受け、リニア整備事業で先行する愛知県、岐阜県、名古屋市と連携して「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を創設し、東京・名古屋間事業の情報収集を図るとともに、リニア開業の効果を中部圏が最大限活用するための検討に着手しました。

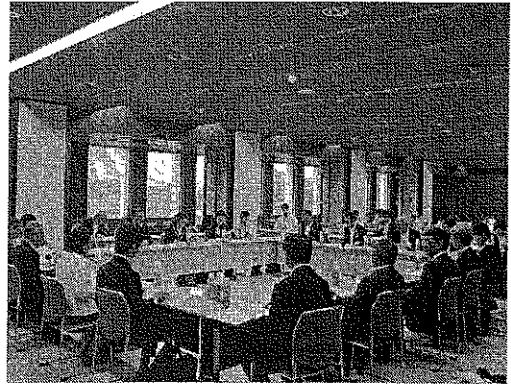
「幸福実感指標」（第6回調査）の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が40.4%、「実感していない層」の割合が52.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて2.9ポイントの増加、3.7ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.6ポイント減少、0.8ポイント増加）

## IV 行政運営の取組

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の初年度の進捗状況は、各施策の「県民指標」の達成割合が目標値の70.0%に対し、実績値は47.5～54.1%となりました。また、「第6回みえ県民意識調査」を平成29年1月から2月にかけて実施しました。

「みえ県民カビジョン」の推進については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の初年度の取組を確実に推進するため、平成28年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「平成28年版成果レポート」において、「みえ県民カビジョン・第一次行動計画」の最終年度である平成27年度単年度の取組に加え、行動計画期間の4年間の取組についての評価を行いました。

このほか「秋の政策協議」では、平成29年度の重点取組のテーマやテーマに沿った具体的な取組について議論を行い、「平成29年度三重県経営方針（案）」を作成するとともに重点取組を選定しました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関して、「三重県地方創生会議」および同検証部会を6月に開催し、目標の達成状況や取組内容について検証を行うとともに、今後の取組方向等について意見をいただき、これらの会議結果や議会での議論をふまえ、検証レポートを策定し公表しました。さらに、平成27年度の取組の検証結果や平成28年度の取組の進捗状況、平成29年度当初予算をふまえ、平成29年3月に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂しました。



三重県地方創生会議の様子

県行政の自立運営については、コンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンスミーティングや法務研修の実施など、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスの防止に努めました。また、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現するため、業務プロセスの見直しや、職場内のコミュニケーションの促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。このほか、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた行財政改革取組の達成に向けて、「第二次三重県行財政改革取組」を全庁で推進した結果、平成28年度の取組については計画どおり実施できました。

県財政の的確な運営については、持続可能な行財政運営を維持していくため、庁内検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果もふまえ、県が平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。こうした中、平成27年度末における県債残高（臨時財政対策債等を除く）は8,009億円でしたが、真に必要な投資には的確に対応しつつ、県債発行の抑制に取り組んだ結果、平成28年度実績として7,986億円となり、県民指標を達成することができました。このほか、自動車税の納期内納付率を向上させるため、MMK（公共料金収納端末）を利用できる納税環境整備や、県政だよりや県ホームページなどによる広報活動等を実施したことで、納付率は件数ベースで82.5%、税額ベースで81.3%と過去最高と

なりました。また、本庁舎および地域総合庁舎について、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化等を図るため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき「メンテナンスサイクル」〔点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル〕を実施し、不具合・修繕履歴の蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を行いました。

広聴広報の充実については、メディアのベストミックスによる効果的・効率的な情報発信に取り組み、県広報紙をA4判からタブロイド判に変更して新聞折込による配布を行うなど、広報手法の転換を図りました。また、伊勢志摩サミット開催で高まった三重の知名度を生かし、さらなるイメージアップを図るため、戦略的なプロモーションに取り組みました。さらに、首都圏等のメディアに対しては、積極的な情報提供を行った結果、テレビ番組、雑誌掲載、ウェブニュースサイトなどの露出につながりました。



公共事業推進の支援については、社会資本の整備・維持修繕はもとより、災害時の安全・安心の確保や地域の雇用の創出など、将来にわたり重要な役割を担う建設業において、新たに受注者目線で課題をとらえ、建設業の将来のめざすべき姿を見据え、建設業の活性化が実感できることをめざして、「新三重県建設産業活性化プラン」を策定しました。

### (3) 平成 29 年度三重県経営方針

#### 三重県経営方針について

- 「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となるPlan（計画）に位置するものです。
- 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むこととし、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けた取組の中から、毎年度特に重点化する内容を選定して取り組んでいくこととしています。人口減少以外の課題についても、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、重点化を図っていくこととしています。
- こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を設定し、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざします。

※平成 29 年度三重県経営方針では、「重点取組」について「I 平成 29 年度に注力する取組」の中で、第二次行動計画で位置付けた「横断的な取組」や、その他県政の重要課題と一体的に記述しています。

県民の皆さんが一丸となって成功に導いた伊勢志摩サミットを経て、平成 29 年度はサミットの成果を三重の未来にどう生かしていくのか、真価が問われます。ポストサミットの取組を加速させ、地方創生につなげていきます。

平成 29 年度は厳しい財政状況の中ではありますが、サミットの成果を生かし、三重県が国内外から観光でも、投資でも、居住でも選ばれるよう全力で取り組むとともに、防災・減災対策をはじめとした命と暮らしを守る取組や、未来を担う人づくり、少子化対策、本格展開が始まるスポーツの推進に注力していきます。これら五つの柱に沿った取組を含め、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標達成に向けて「オール三重」で取り組むことで、県民の皆さんにしっかりと成果を届けていきます。

## I 平成 29 年度に注力する取組

### 1 伊勢志摩サミットの成果で三重の活力を高める

～歴史的チャンスをつかみ「選ばれる三重」へ～

伊勢志摩サミットにより、三重県が有する日本らしい伝統・文化や美しい自然、豊かな食の魅力が、全国、世界へ発信され、高い評価を得るとともに、「日本の文化聖地」として国内外の人々に強く印象づけられました。三重県のさらなる飛躍に向け、世界から注目が集まっている今が、極めて重要な時期です。サミットの開催という歴史的チャンスをしっかりつかみ、その成果を生かして国内外から「選ばれる三重」となるよう取組を進めていきます。



### (国内外の交流の拡大)

サミットで三重県の知名度がこれまでにないほど高まっています。平成27年の県内の延べ宿泊者数は過去2番目の人数となり、平成28年の延べ宿泊者数は約1,003万人(速報値)と、式年遷宮の年で過去最高を記録した平成25年の約969万人を大きく上回って初めて1千万人の大台を超え、対前年伸び率は6.0%で全国2位となりました。日本を除くG7構成国(アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ)からの宿泊者数の伸び率は47.4%と大きく増加しています。この機を逃がさず、国内外から三重県に人を呼び込み、交流の拡大を進めます。

インバウンドの拡大を図るため、台湾およびフランスに設置した三重県への誘客活動を行う現地代理人を活用し、従来のアジアからの誘客に加え欧米諸国からの誘客に積極的に取り組むとともに、富裕層やゴルフ客の誘致に向けて海外でのセールスやPRを展開します。また、海外からの教育旅行や個人の外国人旅行者(FIT)の増加も踏まえたSNSによる情報発信などに取り組めます。

国際会議等MICEの開催を促進するため、首都圏や関西圏など県外でのセールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かし積極的なセールスを行います。

伊勢志摩国立公園を国内外から多くの旅行者が訪れる世界水準のナショナルパークとしていくため、案内標識等の多言語化やビューポイントの整備、地域資源の保全・活用を担う人材の育成などに、産学官が連携して取り組めます。また、三重県が誇る海・山・川などを“自然体験”という形で生かすとともに、自然の恵みである食を通じて集客・交流の拡大を図るため、「三重まるごと自然体験」の取組として新たな体験プログラムの開発や周遊ルートの整備等を促進するほか、海女漁業やその漁獲物である“海女もん”などの魅力発信に取り組めます。

東紀州地域の活性化をめざし、世界遺産熊野古道をはじめとした地域資源の魅力について、外国人目線での情報発信を行うとともに、市町と連携して海外からの誘客や海外への販路開拓、観光人材の育成などに取り組めます。

平成29年4月21日から5月14日まで開催される「第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)」の成功に向け、引き続き実行委員会の取組を支援します。菓子博を一過性のものとせず、今後の国内外の交流の拡大や菓子文化・技術の継承・発展、県内の食関連産業の振興につなげていく必要があります。三重県の特産品を生かしたお菓子を「みえの食」の新たな魅力として発信するなど、菓子博の効果が広く波及するよう取組を進めます。

県民がふるさとみえの文化を再認識し、国内外との交流を活性化する契機とするため、日本人の世界観・価値観を探究した本居宣長をテーマに「宣長サミット(仮称)」を開催します。

こうした取組の効果を高めるため、都市部への三重県のPRを強化するなど、市町をはじめとしたさまざまな主体との連携による戦略的・効果的なプロモーションを展開していきます。

### (食の産業振興)

サミットで高まった三重県の食材の知名度や評価を生かし、首都圏や海外に向けた戦略的な販売促進に取り組みます。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、首都圏をはじめ国内外における三重県産農林水産物の販売拡大につなげるため、官民が一体となった協議会を立ち上げ農林水産事業者の気運醸成を図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックで求められる食材等調達基準やその後の海外展開に向けた国際的な取引等を見据え、GAPなどの認証を取得した三重県ならではの農林水産物の供給体制の整備や認知度向上のためのプロモーションなどに取り組みます。

「みえの食」のブランドイメージの向上とグローバルな市場の獲得を進めるため、食に関連する多様な主体と連携し、新商品や付加価値の高いサービスの創出に取り組むとともに、事業者や教育機関等との連携強化を図り、食関連産業を担う人材の育成について検討していきます。また、サミットを契機として関係を強化したベトナム等において、効果的な情報発信や現地バイヤー等との商談会を実施します。

東紀州地域の地域資源を活用した新商品開発やバイヤーの招へいといった販路開拓などの市町の取組に対して支援を行います。

### (魅力ある働く場の創出と産業人材の育成)

三重県の強みが発揮でき、今後高い成長が見込まれる産業の振興に取り組み、魅力ある働く場の創出を図るとともに、地域活力の源泉である産業人材の育成に努めます。

次代の農林水産業を担う高い経営感覚を持った人材を育成するため、三重県農業大学校に新農業コースとして「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」を設置するとともに、「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」の設置に向けた検討や漁師塾の設置地区の拡大などに取り組みます。

「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、生産技術の習得を図る人材育成や認証取得の支援による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。また、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業等に関する県内への投資を促進するとともに、外資系企業ワンストップサービス窓口を積極的に活用し、外資系企業の誘致に取り組みます。

食や観光等の分野において、地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などを推進する雇用創造プロジェクトに取り組みます。

### (移住・定住の促進)

全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、一人でも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進め、移住・定住の促進を図ります。

「ええとこやんか三重 移住相談センター」や関西圏、中京圏で実施する「移住相談デスク」等における平成28年度の相談件数は、2月末時点で1,003件と平成27年度の実績を上回っており、県内への移住の実現につなげていく必要があります。引き続き、市町と緊密に連携しながら、仕事、住まい、子育てなどの移住に関する様々な相談にワ

ンストップできめ細かく対応し、移住希望者のニーズに応じていきます。また、魅力ある三重の暮らしをPRする県単独のプロモーションを新たに展開するとともに、市町が取り組む空き家バンク制度の運用や移住体験ツアーなどに支援を行います。

こうした取組を強化するため、新たに地域連携部に移住促進監を設置し、部局横断的に取組を推進します。

人口減少が著しい南部地域においては、市町と連携して、若者の定住促進に向けた取組や地域おこし協力隊等の人材育成をより一層進めていきます。

三重県へのU・Iターン就職を促進するため、就職支援協定を締結した大学等と連携して、県外在住の学生や若者に向け、就職相談や就職セミナーを実施するとともに、県内企業でのインターンシップを推進します。

### (働き方改革、女性・障がい者等の活躍推進)

誰もが仕事と生活の調和のとれた職場環境で働けるよう働き方改革を推進するとともに、女性や障がい者等が活躍できる環境づくりを進めます。

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、専門家派遣によるコンサルティング等に取り組みます。さらに、アドバイザーによる相談支援や働き方改革に取り組む企業等の登録・表彰など、企業における働き方改革を促進します。

あらゆる分野における女性の活躍に向けて、「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」に基づく取組を着実に推進します。女性の活躍につながるプロジェクトを発信するアワードを開催するなど、さまざまな分野における女性活躍のロールモデルの創出に取り組めます。

農業分野における障がい者のさらなる就労拡大につなげるため、福祉事業所による農作業請負の拡大を柱とした新たな農福連携モデルの構築を進めます。

企業における障がい者の雇用については、引き続き、三重労働局等との連携を強化し、障がい者の実雇用率および法定雇用率の達成企業割合が全国トップクラスになることをめざし取組を推進します。ステップアップカフェ「Cottic菜」については、オープン以来6万人を超える方々に利用していただいたところであり、今後も「Cottic菜」を活用し障がい者雇用に関する理解を促進するとともに、企業間ネットワークの支援等に取り組めます。

多様な人材の活躍を促進するためには、性別、年齢、障がいの有無などの違いを個人はもとより、社会や組織として積極的に受け入れ活用するという視点が重要であり、こうした考え方のもと、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組むため、環境生活部に「ダイバーシティ社会推進課」を設置します。

### (平和の発信、国際ウィーク)

サミットにおいて各国首脳から平和のメッセージが発信されたことを契機として、三重から平和について発信していくとともに、未来を担う若い世代に、被爆を経験した地域の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい（仮称）」を開催します。

サミットの経験を生かし、県民が継続的に世界に目を向ける機会として、サミットが

開催された5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、県内全域で国際交流等の取組を展開します。

### (成長の基盤づくり)

リニア中央新幹線について、東京～名古屋間の10年後の開業に向けた整備が進められ、全線開業を最大8年間前倒しする方針が示されたことから、近隣府県市や関係団体等との連携をさらに強化し、名古屋～大阪間の概略ルートや中間駅位置の早期決定に向け、JR東海や国に強力に働きかけていくとともに、中部圏としてのリニア駅を核とした将来構想に関する検討を進めます。

企業の生産性向上に寄与し地域の経済活動を支えるとともに、県内外との交流・連携の拡大にもつながる道路ネットワークを充実するため、新名神高速道路(新四日市JCT～亀山西JCT)や東海環状自動車道(東員IC以北)、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、北勢バイパス、中勢バイパス、霞4号幹線など、高規格幹線道路等の整備を促進します。

## 2 命と暮らしを守る

### ～県民が安全・安心を実感できる社会へ～

平成29年度は、東日本大震災や紀伊半島大水害の教訓をもとに策定した計画の更新時期であるとともに、熊本地震の課題を踏まえた対応が急務となっており、防災・減災対策に引き続きしっかりと取り組む必要があります。また、神奈川県内の障害者支援施設での殺傷事件や県内での交通死亡事故の増加などを踏まえ、県民の皆さんに強い不安を与える事象へ積極的な対応が求められています。県民の皆さんが、日々安全・安心を実感でき、いきいきと活動できるよう、命や暮らしを守る取組を加速させます。

### (防災・減災対策の推進)

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震やいつ起きるかわからない内陸直下型地震、年々激しさを増している風水害等、大規模災害発生に備え、ソフトとハード両面からより効果的な防災・減災対策を推進します。

ソフト面では、人的被害のさらなる軽減をめざし迅速かつ的確な行動につなげるため、国や市町との連携を一層強化し、これまでの大規模災害の教訓等を踏まえた取組を新たに進めます。

「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」を見直し、これら二つの計画を一本化した「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」を策定します。また、津地方気象台、市町等とも十分な連携を行いながら、台風が接近するまでのリードタイムを生かして、取るべき行動を時系列で整理した「三重県版タイムライン(仮称)」を策定します。さらに、大規模災害時に、国や他県等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、熊本地震の課題も踏まえた「三重県広域受援計画(仮称)」を策定します。

新たに構築した防災情報プラットフォームの運用を開始し、県民の皆さんに対して、

地図等を活用してよりわかりやすく災害情報等を提供するとともに、迅速かつ的確な災害対策本部活動が行えるよう、県と市町等がシステム上で対応経過等の情報共有を行います。また、伊勢志摩サミットの開催を契機として運用を開始した「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、県南部地域への展開を関係市町と連携して進めます。さらに、県としてセーフティーネットの役割を担うため、発災初期に必要な食料や水など物資を備蓄します。

ハード面では、県民の皆さんの安全・安心に直結する基盤づくりについて、財政状況が厳しい中でも優先し、整備を着実に推進します。

自然災害の脅威が一層高まっている中で、市町からの要望が多く、効果が早期に発現する河川の堆積土砂撤去に引き続き取り組むとともに、洪水や土砂災害、高潮による被害を軽減するため、河川、砂防、治山、海岸および漁港等の整備を進めます。また、地震や津波による被害軽減のため、河川・海岸堤防、河口部の大型水門、ダムおよび農業用ため池等の耐震対策を行います。さらに、救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路\*等の整備や橋梁の耐震化を図ります。このほか、道路防災対策や施設の機能を確保するための適切な維持管理に取り組みます。

#### (共生の社会づくり、動物愛護)

神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺傷事件を踏まえ、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるほか、施設における防犯マニュアルの作成促進など、障害者支援施設等の安全対策強化のための支援に取り組みます。

「三重県手話言語条例」の施行を受けて、「三重県手話施策推進計画」に基づき、手話通訳を行う人材の育成等、県民の皆さんが手話を使用しやすい環境の整備に取り組みます。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向け、動物愛護管理の拠点となる「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」を開所し、犬・猫の殺処分数ゼロをめざした取組や災害時の動物救護等に関する体制の整備などを推進します。

#### (交通安全対策と防犯の強化)

平成28年11月に、交通死亡事故が多発している状況を踏まえ、平成12年以来の「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令したところであり、交通事故死者数の減少や交通事故の抑止に向けて交通安全対策を強化します。摩耗により視認性が低下した全ての横断歩道の塗り替えや、老朽化して危険度が高くなっている全ての信号柱の更新、故障率が高く代替部品がない信号制御機の計画的な更新など、交通安全施設の整備を着実に進めます。

「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、防犯パトロールの実施や防犯カメラの設置など、さまざまな主体の協創による地域の防犯力向上に資するソフト・ハード両面からの取組をモデル的に支援します。また、昨今の厳しい国際テロ情勢を踏まえ、官民が一体となってテロ対策を推進する「テロ対策パートナーシップ」の取組を継続し、発展させます。さらに、こうした取組の着実な推進に向け、地域警察活動の強化を図るため、警察本部に新たに「地域部」を設置します。

インターネットが日常的に利用される中、サイバー犯罪にかかる相談が増加し、被害が多発するなど、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、産学官が連携し、各機関が保有する情報資源の共有を図ります。

#### (医療・介護サービスの維持・確保)

誰もが住み慣れた地域で、安心して質の高い医療・介護サービスを受けられるよう、医療と介護の連携を強化しつつ、地域の体制構築を進めます。

「三重県地域医療構想」の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議において協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、地域にふさわしい医療機能の分化・連携を推進します。また、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、地域包括支援センターの機能強化など地域包括ケアシステムの整備や介護施設の整備、介護従事者の確保を着実に進めます。

全県的な在宅医療体制の整備に向けては、そのツールとして作成した在宅医療フレームワークに基づき、地域の実情・特性に応じた切れ目ない在宅医療体制の整備を進めます。また、「三重県保健医療計画」と「みえ高齢者元気・かがやきプラン」について、それぞれの整合性を図りながら、次期計画の策定に取り組めます。

認知症の早期発見・早期治療につなげるため、連携型認知症疾患医療センターを新たに指定するとともに、医療と介護の連携強化をめざし、認知症連携パスのバージョンアップを図ります。また、認知症ケアを見据えた製品・サービスの創出をめざして、介護する側だけでなく、認知症の人自身にも目を向けた生活支援機器の開発や販路開拓の支援などを行います。

### 3 未来を担う人づくり

#### ～子どもたちが志を持って夢を実現する力を育む～

ジュニア・サミットをはじめ、伊勢志摩サミットにさまざまな形で参加し活躍した若者や子どもたちは、国内外の多くの方々と交流することで、グローバルな視野を持つきっかけをつかみました。若者や子どもたちの海外への関心の高まりなど、サミットの成果を踏まえ、次代を担う子どもたちが生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現する力を育めるよう、県民力を結集し、未来を担う人づくりを進めていきます。

#### (学力・体力の向上)

子どもたちの笑顔や未来のため、確かな学力と社会への参画力が育まれるとともに、心身の健康が保持増進され体力が向上するよう、全力で取り組んでいきます。

平成28年度全国学力・学習状況調査では、小中学校合わせた8教科中3教科で全国の平均正答率以上となり、無解答率もこれまでになく大きな改善がみられました。児童生徒質問紙の結果からは、子どもたちの自己肯定感が高まってきていることも分かり、子どもたちに芽生えてきた「やればできる」という思いが形になってきています。

学力の向上をめざし、効果的な少人数指導を推進するとともに、早期からの授業改善などによる授業力の向上や、三重県型コミュニティ・スクール\*の拡充などによる地域の教育力の活用等、学校、家庭、地域が共に手を携えて「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」の取組を推進していきます。

体力の向上については、子どもたちが体を動かす喜びや楽しさを感じ、スポーツに積極的に取り組むことにより健やかに成長していけるよう、発達段階に応じた学校等の取組への支援や、スポーツ医科学等を利用した運動部活動の充実などに取り組んでいきます。

### (グローバル人材の育成)

地球規模の視野で物事を考え地域の視点に立って行動し、将来社会で活躍できるグローバルな人材を育成します。

自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働する力を育むため、高校生を対象としたみえ未来人育成塾や留学の促進、海外進出している県内企業への職業科生徒のインターンシップの実施に取り組むとともに、地域への愛着や絆を深め、地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する「高校生地域創造サミット（仮称）」を開催します。また、英語で積極的に発信する力を育むため、小・中学生を対象とした英語キャンプやイングリッシュデーなどを実施します。

県内の高等教育機関の学生に、三重を知り、地域の理解を深めてもらえるよう「高等教育コンソーシアムみえ」を通じた「三重を知る」共同授業の開発・試行を行うとともに、サミット関連事業として開催された「大学生国際会議 in 三重」の成果を引き継ぎ、発展させるため、内外の学生が三重県をフィールドに、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。

### (誰もが安心できる学び場づくり)

学校等において、関係機関が連携し相談体制の充実等に取り組むことにより、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりを推進します。

いじめや暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを県内全中学校区に配置し、効果的な活用を図ります。また、子どもを取り巻く環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーを増員し学校の要請に応じて派遣するとともに、県立高等学校7校を拠点に地域の中学校区を巡回し、福祉等の関係機関と連携したチーム支援により課題解決に取り組めます。

いじめは絶対許さないという強い姿勢で県を挙げて臨み、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするため、県、市町、学校、保護者の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、引き続き準備を進めます。

## 4 子どもの育ちを支える少子化対策の推進

～すべての子どもが豊かに育つことのできる環境をめざして～

少子化対策については、平成27年の合計特殊出生率が過去20年間で最も高い1.56と一定改善したものの、目標とした水準(1.8台)とは乖離があることから、さらなる向上に向けて、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、ライフステージごとに切れ目のない対策を継続、強化するとともに、企業や大学、市町との協創を加速していきます。

### [子ども・思春期]

平成28年5月に児童福祉法が改正され、里親の普及・啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援等が、都道府県の業務として法的に位置づけられました。三重県でも約500人の子どもたちが保護者と一緒に暮らせず、地域社会の支援を必要としており、子どもたちができる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親シンポジウムやさまざまなメディアの活用により、里親制度の普及啓発を進めるとともに、里親に対するスキルアップ研修等を実施するなど取組を充実するほか、児童養護施設等の小規模ケア化に向けた整備を進めます。

市町の児童相談体制の強化やリスクアセスメントツールの精度向上等を通して児童虐待の防止に努めます。また、北勢地域での児童虐待相談の増加に適切に対応できるよう、北勢児童相談所の体制強化を図ります。

子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、夢と希望を持って成長できる環境を整えるため、「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の効果的な事例の収集や情報共有を進め、市町や関係団体等の連携のもと、各地域の実情に応じた多様な支援体制の構築を促進します。

### [若者／結婚]

若者の結婚の希望がかなう環境づくりに向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携して大学生がライフプランやキャリアデザインを考える環境整備を推進するとともに、新たに市町の結婚支援担当者会議を設置し、データや先進事例の情報共有を通して取組を支援するなど、総合的な結婚支援に取り組みます。また、結婚や出産、子育てと仕事の両立に向けて、企業や男性の意識改革が特に重要なことから、「働き方改革」や「女性活躍の推進」の取組と一体となって、従業員の結婚や男性の育児参画、子育て等の支援について企業に対する働きかけを行います。

### [妊娠・出産]

妊娠・出産の希望がかなう環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療(男性不妊治療を含む)等への経済的支援や不妊専門相談センターによる相談・情報提供を行うとともに、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向けた核となる人材の育成など、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアを推進します。また、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対する支援や新生児ドクターカー(すくすく号)の運用を行



います。

### [子育て]

地域で安心して子育てができるよう、待機児童の解消に向けた保育所の施設整備や人材確保の支援、放課後児童対策などを進めるとともに、乳幼児の親同士の交流の機会の提供などの親の学びを応援する取組や、「みえの育児男子プロジェクト」として、イクボスを推進する企業の取組支援など、男性の育児参画を積極的に推進し、子育て家庭を支援します。

子どもの自立を促し、人格の形成を担う家庭教育は、まさに教育の原点であり、子どもたちの豊かな未来の実現に向け、保護者と共に社会全体で子育ての喜びを育む家庭教育応援の取組を、家庭の自主性を尊重するという基本姿勢のもとで進めていきます。「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の応援にかかる気運醸成を図るとともに、地域で孤立しがちな家庭を対象とした見守りや居場所づくりなど、関係機関等と連携した「地域のネットワークによる支援」に取り組む市町を支援します。

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、平成29年度に開設・開校する「三重県立子ども心身発達医療センター」および「三重県立かがやき特別支援学校」において、隣接する国立病院機構三重病院と連携し、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行います。あわせて、地域において成長段階に応じた適切な支援が途切れることなく行われるよう、発達支援の中核として地域支援機能を高め、巡回指導における技術的支援や人材育成などの市町等への支援を充実・強化します。

## 5 スポーツ推進の本格展開

～スポーツイヤー・元年！

スポーツを通じた地域の活性化に向けて～

平成29年は、全国高等学校総合体育大会（2018 彩る感動 東海総体）の前年であり、東京オリンピック・パラリンピックの3年前、また、第76回国民体育大会（三重とこわか国体）および第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の4年前となり、これからの三重県のスポーツ推進にとって極めて重要な5年間のスタートとなる「スポーツイヤー・元年」です。選手の活躍を通して、県民の皆さんに夢と感動を届けられるよう、大会の成功に向けて着実に準備を進めるとともに、こうしたスポーツイベントを契機とした地域の活性化につなげていきます。

### (競技力の向上)

選手・指導者がより高いレベルで実戦経験を積むことや対戦相手の情報分析といった情報戦略の強化などの課題を解決するため、競技団体に対する支援を拡充し、強化活動の充実を図ります。

県内外出身のトップアスリートが県内に定着できるように就職を支援する取組や、国内外の大会で活躍できる女性アスリートを発掘・育成する取組を加速します。

指導者の養成・確保を図るため、競技団体に特別コーチを派遣するとともに、国内外で活躍するスポーツ指導員を配置します。

ジュニア・少年選手および成年選手の育成・強化を図るため、中学校・高校運動部やジュニアクラブ、三重県出身の成年選手、県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、引き続き、その活動を支援します。

### (大会開催準備等)

「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場について、引き続き改修を進め平成 29 年 10 月下旬に供用を開始するとともに、県営ライフル射撃場についても計画的に整備を進めます。

全国高等学校総合体育大会に向けては、総合開会式の全体計画や運営方法の検討、高校生による 300 日前イベントの開催など準備を加速します。

三重とこわか国体については、国体開催の機運醸成に向けたイメージソングの制作や総合開・閉会式に向けた準備などを進めます。

三重とこわか大会については、会場の選定やボランティアの養成、選手の発掘・育成などに取り組めます。障がい者スポーツの推進は、障がい者の自立と社会参加や県民の皆さんの障がい者に対する理解につながることから、三重県障がい者スポーツ大会等の開催や各種競技の普及啓発など、取組を充実・強化していきます。

競技団体の県内施設での合宿や大規模スポーツイベントの県内誘致を積極的に進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 のキャンプ地誘致に向けて、市町と連携して取り組めます。

## II 政策展開の基本方向に沿った取組

「I 平成29年度に注力する取組」に加え、「みえ県民カビジョン」の政策展開の基本方向に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

### 1 守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

#### (防災・減災)

「自助」「共助」「公助」が一体となった取組を加速することにより、南海トラフ地震や内陸直下型地震、局地的豪雨や台風をはじめとする風水害から県民の生命・財産を守るため、みえ防災・減災センターの取組を中心に防災人材の育成・活用に取り組むとともに、学校における防災教育の充実を図ります。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」等に記載の取組を実践し、県、市町、防災関係機関等が連携した体制づくりを進めます。

河川管理施設や土砂災害防止施設等の整備とあわせて、確実な避難に資するソフト対策として、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を進めます。

#### (命を守る)

必要なときに安心して質の高い医療サービスが受けられるよう、医師については、医師修学資金貸与者等の若手医師に三重専門医研修プログラムの活用を促進することにより、地域偏在等の解消をめざします。看護職員については、医療勤務環境改善支援センターにおける専門家派遣等、各医療機関による勤務環境改善の取組を支援することなどを通じ、定着促進に努めます。助産師については、地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの取組を進めます。また、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対する支援等、救急医療体制の確保に努めます。

がん検診の受診率向上、がん患者の就労支援やがん教育など、市町、医療機関、民間企業等と連携してがん対策を推進するとともに、高齢者や障がい児（者）等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実などの歯科保健対策、自殺対策などを推進します。

#### (共生の福祉社会)

障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等の整備を支援するとともに、医療的ケアが必要な障がい児（者）とその家族の支援のため、医療と福祉が連携した体制の構築に取り組みます。また、共同受注窓口において販路開拓を行うなど、障がい者の自立支援の取組を進めます。

判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービ

スの適切な利用や日常生活における金銭管理の支援を行うとともに、民生委員・児童委員の活動の支援などに取り組むほか、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援し、公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できる環境づくりを進めます。

### (暮らしの安全を守る)

多様な主体と連携・協働した犯罪抑止対策を推進するほか、ストーカー・配偶者暴力事案対策、特殊詐欺被害防止対策等の強化に取り組めます。また、重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の徹底検挙を図るとともに、警察活動を支える基盤の充実強化を図ります。

「第10次三重県交通安全計画」および「第2次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を踏まえ、交通安全思想の普及・浸透を図るほか、安全な交通環境を整備するなど、交通事故防止対策を効果的に推進するとともに、飲酒運転の根絶に向けた取組を進めます。

商品等や商取引の多様化、複雑化に伴い、新たな消費者トラブルが発生していることなどから、県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発に加え、市町への働きかけや助言等を行うとともに、高齢者の消費者トラブル防止に向けて取り組めます。

危険ドラッグ等の薬物の乱用のない社会をめざし、啓発、取締り、再乱用防止を行うとともに、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うことにより、医薬品等の安全を確保します。また、薬剤師の在宅医療への参画に係る研修や災害時の被災地への医薬品供給等に活用できるモバイルファーマシーの導入に取り組めます。

安全で安心な食品が供給されるよう、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査、食品事業者の自主管理の促進に取り組むとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化等に取り組めます。

感染症に関して不安を感じることなく、安心して暮らせることができるよう、感染症情報システムを活用し、感染予防や感染拡大防止に取り組むとともに、防疫用品等の備蓄や発生に迅速に対応するための訓練等を行います。

野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみでさまざまな対策に取り組むための「体制づくり」をはじめ、集落が主体となった侵入防止柵の整備や加害獣の捕獲を進める「被害防止」、個体数のモニタリングに基づき、特に生息密度の高いニホンジカなどの捕獲を進める「生息数管理」、品質・衛生管理が徹底されたみえジビエの普及など「獣肉等の利活用促進」を柱とした総合的な獣害対策に取り組めます。

### (環境を守る)

国際的な枠組みのもとで、地球温暖化の緩和に向けた温室効果ガスの排出削減や地球温暖化による気候変動の影響への適応が求められており、家庭や事業所での省エネルギーや節電などの自主的な取組を促進し、二酸化炭素の排出削減を進めます。

循環型社会の構築に向け、環境負荷低減の観点から食品ロスの削減や地域での資源の有効利用の取組などにより、廃棄物の3Rと適正処理を推進します。また、不適正

処理の未然防止や早期対応のため監視指導を行うとともに、不適正処理4事案については、平成34(2022)年度までに対策が完了するよう、着実に工事を進めます。

生物多様性や豊かな自然環境、景観を守っていくため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物や里地・里山・里海の保全活動をはじめ、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理を進めます。

大気環境と水環境の状況を監視するとともに、工場等に対し法令遵守の徹底等を図ります。また、第8次水質総量削減計画に基づき伊勢湾への汚濁負荷の削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を展開します。

## 2 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

### (人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会の実現に向け、「三重県人権施策基本方針(第二次改定)」に基づき、人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」により、人権教育・啓発等を推進し、人権に関する問題への取組を進めます。

県民一人ひとりが性別に関わらず、男女が共に責任を担い活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画意識の普及等を図るとともに、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、企業や団体等における女性の活躍が推進されるよう取り組みます。

「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、文化的背景の異なる人びとが一緒に築く地域社会をめざし、多文化共生に向けた学習機会等の提供や外国人住民等の生活への支援などに取り組みます。

### (学びの充実)

子どもたちの学力と社会参画力を育成するため、組織的・継続的な授業改善を一層促進するとともに、教育支援事務所による市町教育委員会への支援を行います。また、海外に触れる機会の充実等によるグローバル教育や、地域や企業と連携した取組等によるキャリア教育の推進を図ります。

子どもたちに豊かな心を育み、郷土への理解・愛着を深めるため、道徳教育や郷土教育の推進を図るとともに、ビブリオバトルの開催などによる読書習慣の定着を図ります。

子どもたちの健やかな身体を育成するため、遊びやスポーツ等の機会の拡充を通して運動に親しむ習慣の定着と体力の向上を図ります。また、全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、会場地市町と連携し、競技種目別大会の準備等を進めます。

パーソナルカルテを活用した支援情報の円滑な引き継ぎを促進し、支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校の整備を進めるなど、インクルーシブ教育の理念を踏まえながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

子どもたちが自他を尊重する心を身に付け、安心して学校生活を送れるよう、学校の組織力を高めるなど指導體制の構築を進めるとともに、子どもたちの情報に関するモラル・能力や危険予測・危険回避能力の育成に取り組みます。

地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、地域の人材等を活用した学習の充実などに取り組むとともに、高度なものづくり教育を行うため、四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の設置準備を進めます。また、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。

若者の県内定着の促進と地域の活性化を図るため、県内の各高等教育機関の独自性の追求・魅力向上に向けた取組を支援するとともに、学生の地域活動の参画促進に取り組めます。

県民の皆さんが文化に触れ親しみ、支え、創造できるよう、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「歴史的資産等の継承、活用」、「文化の拠点機能強化」などの5つの方向について取組を進めます。総合博物館（Mi e Mu）や開館35周年を迎える県立美術館をはじめ、各県立文化施設が多様な展覧会、イベントを開催することにより、三重の文化の魅力を発信します。

### （希望がかなう少子化対策の推進）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体と連携して少子化対策を進めるための気運の醸成に引き続き取り組むとともに、三重県子ども条例の理念も踏まえながら、子どもの育ちや子育て家庭を支える取組を進めます。

幼児教育については、幼稚園教諭と保育士等の資質向上を推進し、また、保幼小接続モデルカリキュラムの普及とともに、就学前の生活習慣チェックシートの活用を促進します。

### （スポーツの推進）

地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバルや市町対抗駅伝に取り組むとともに、総合型地域スポーツクラブを支援し、県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進めます。

9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための気運の醸成を図ります。

### （地域の活力の向上）

南部地域においては、一層の定住促進と働く場の確保に向けて、南部地域活性化基金等を活用し、複数市町が連携する取組を支援します。

東紀州地域においては、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かし、集客交流の取組を進めます。

中山間地域等において、住民が主体となったコミュニティ機能の維持や生活サービ

スの確保に向けた活動を担う人材の育成を支援するとともに、農業を起点とした新たな雇用の創出、農業・農村や藻場・干潟が有する多面的機能の維持・発揮などに取り組みます。また、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向け、それぞれの計画等に基づき支援します。

社会づくりの主要な担い手として期待されるNPOや地域の将来の担い手として期待される若者が、地域の課題解決に取り組めるよう、中間支援団体と連携したNPOへの支援や若者等が地域の課題解決に取り組む「場」づくりを行います。

個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりを進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりを支援します。

### 3 拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

#### (農林水産業)

消費者や食品事業者等のニーズの多様化、グローバル化が進展する中、県内の農林水産業は、担い手の不足や生産物価格の低迷など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況に対応し、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、みえフードイノベーションによる県産農林水産物の高付加価値化や6次産業化、異業種との連携を進める人材の育成などに取り組みます。

県産農林水産物の輸出を促進するため、海外でのプロモーションや商談機会の創出に取り組みます。

国の米政策の見直しに対応する需要に応じた水田のフル活用や農地の集積・集約化の促進、農福連携の拡大、企業などを含めた多様な担い手の育成などに取り組むとともに、A材（建築用材）を中心に県産材の需要拡大と木材生産の増大による森林資源の循環利用の促進、適切な資源管理と需要拡大による安定的な水産業の確立、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。

#### (強じんて多様な産業)

県内経済の持続的な発展に向け、三重県産業の基盤を強固にする取組と産業の「高み」をめざす取組により、強じんて多様な産業構造の構築を図ります。

地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興について、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

県内ものづくり企業の課題解決・技術力向上を図るとともに、世界的な成長産業である航空宇宙産業、多くの雇用を創出し裾野が広い「食」関連産業の振興に取り組み

ます。加えて、環境・エネルギー産業の振興を図るため、「三重県新エネルギービジョン」に基づく取組を進めるなど、三重県経済を成長に導く産業の創出・育成を図ります。

また、マザー工場化や高付加価値化につながる設備投資等を促進するとともに、企業の本社機能の県内への移転や拡充など国内外からの企業誘致に取り組みます。

### (世界に開かれた三重)

県内企業の海外展開を後押しするため、産学官金が一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核としたオール三重での国際展開を推進するとともに、友好提携や駐日大使等とのネットワークを維持・強化していきます。

「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションなどにより、観光消費額の増加につなげる取組を展開します。

首都圏及び関西圏をはじめ、国内外に向け戦略的な情報発信と営業活動を進め、三重県の認知度向上やネットワークの強化を図るとともに、県内市町、事業者等と連携し、県産品の販路拡大・誘客促進に向けた取組を進めます。

### (雇用の確保と多様な働き方)

企業における人材確保・育成に向けた取組を支援するとともに、誰もが個々の能力を発揮していきいきと働き続けることができる環境づくりを進めます。働く意欲のある若者の安定した就労や職場定着に向けて取り組むとともに、女性の再就職等に必要な環境づくりを支援します。

### (安心と活力を生み出す基盤)

高規格幹線道路および直轄国道の整備や未事業化区間の早期事業化を促進し、県管理道路については、バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進します。また、既存道路における交通安全対策、道路・港湾施設の適切な維持管理を実施します。さらに、人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン\*」の改定作業に着手します。

県民や来訪者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の公共交通網の維持・確保、中部国際空港との連携や機能の強化、モビリティ・マネジメントの推進に取り組みます。

水の安全・安定供給のため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震などの津波による浸水想定地域、土砂災害警戒区域などの大規模災害が想定される地域においては、災害後の復旧・復興を迅速に進めるために、重点的に地籍調査を促進します。



### Ⅲ 行政運営

#### (行財政改革の推進)

平成28年4月から取り組んでいる「第二次三重県行財政改革取組」により、県民サービスの向上に向けて、「みえ県民カビジョン」に掲げた基本理念を実現するための県政運営の変革の取組を、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱として、ロードマップ(工程表)に基づき、全庁的に推進します。

とりわけ、極めて深刻な状況にある財政状況の中で、より一層の歳入確保と、歳出構造の抜本的な見直しを図るため、「三重県財政の健全化に向けた集中取組(素案)」をとりまとめました。

さらに実効性を高めるため、具体的な取組を掲げ、財政の健全化に向けた道筋をつけられるよう、集中取組を進めます。

#### (平成29年度当初予算のポイント)

平成29年度当初予算は、次の3点を基本として編成を行いました。

- 極めて深刻な財政状況の中にあっても、県民の暮らしを守る取組や真に必要な投資には予算を確保。
- 中でも、防災・減災などの喫緊の対策、伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組やスポーツの推進などの未来への投資には予算を重点化。
- 一方で、平成29年度当初予算には、「三重県財政の健全化に向けた集中取組(素案)」に基づく改革の初年度として、県単独補助金をはじめとする事務事業の徹底した見直しと一層の歳入確保の取組を反映。

このような方針のもと、とりわけ、下記に掲げた5つの課題に対しては、国費や基金等の財源を活用しながら予算を確保し、注力して取り組みます。

- ① 伊勢志摩サミットの成果で三重の活力アップ ～歴史的チャンスをつかみ「選ばれる三重」へ～
- ② 命と暮らしを守るソフト・ハードのインフラ整備 ～県民が安全・安心を実感できる社会へ～
- ③ 未来を担う人づくり ～子どもたちが志を持って夢を実現する力を育む～
- ④ 子どもの育ちを支える少子化対策の推進 ～すべての子どもが豊かに育つことのできる環境をめざして～
- ⑤ スポーツ推進の本格展開 ～スポーツ・イヤー元年！ スポーツを通じた地域の活性化に向けて～

#### (平成29年度組織改正等のポイント)

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、伊勢志摩サミットで得られたレガシー(資産)を三重の未来に生かすため、「ポストサミット」に全力で

取り組んでいくことができるよう、所要の改正を行いました。

### ○ポストサミットの展開

- ・雇用経済部に「次長（ポストサミット・国際戦略担当）」を設置し、ポストサミットの取組を全庁的に推進するとともに、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知を図っていきます。
- ・環境生活部に「ダイバーシティ社会推進課」を設置し、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の4つの決意の1つ（※）を踏まえ、多様な人材が社会において活躍できる「ダイバーシティ社会」の実現に向けた取組を推進します。  
※「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の4つの決意の1つ  
「自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。」
- ・警察本部に「地域部」を設置し、伊勢志摩サミットを契機に高まった安全で安心なまちづくりの気運を発展させ、「テロ対策パートナーシップ」の定着や「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化等に向け、地域警察活動の強化を図ります。また、生活安全部に「人身安全対策課」を設置し、ストーカーやDV対応等の人身の安全に関する事案へのより迅速かつ的確な対応を図ります。

### ○地方創生の推進

- ・地域連携部に「移住促進監」を設置し、さまざまな分野に関わる移住促進の取組を市町と連携しながら、より一層部局横断的に進めます。
- ・県土整備部に「市町連携総括監」を設置し、市町との連携による効率的・効果的な道路施設の維持管理や災害対応の確立に向け、そのルールづくりや体制の構築に取り組めます。
- ・県土整備部に「近畿道紀勢線推進プロジェクトチーム」（県熊野庁舎に駐在）を設置し、地域の経済活動の基盤となる熊野道路、新宮紀宝道路の整備にかかる用地取得等に集中的に取り組めます。

### ○児童相談および子どもの発達支援体制の強化

- ・北勢地域では、児童虐待相談が増加していることから、北勢児童相談所に所長を補佐する副所長を設置し、管内の相談件数の約4割を占める鈴鹿・亀山地区を担当させるほか、人員体制を強化し、困難案件等への迅速かつ的確な対応を図ります。また、中勢児童相談所の人員体制を強化し、里親制度のさらなる推進を図ります。
- ・平成29年6月開設の「三重県立子ども心身発達医療センター」に統合する草の実リハビリテーションセンターに理学療法士等を、あすなる学園に看護師を増員し、新センターにおける地域支援体制の強化、児童精神科病棟の看護体制の強化、リハビリ機能の充実等を図ります。

### ○スポーツの推進

- ・現在、障がい福祉課が所管している全国障害者スポーツ大会準備業務を 国体準備課に移管のうえ、「国体・全国障害者スポーツ大会準備課」に再編するとともに人員体制を強化し、平成 33（2021）年の第 76 回国民体育大会（三重とこわか国体）および第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の開催準備を推進します。
- ・地域連携部スポーツ推進局に「競技力向上対策課」を設置するとともに、人員体制を強化し、ジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化など競技力向上の加速化を図ります。
- ・「全国高校総体推進課」を 2 班から 3 班体制に再編するなど体制を強化し、平成 30 年度全国高等学校総合体育大会（2018 彩る感動 東海総体）の開催準備を推進します。

### ○上記以外の改正

- ・県の動物愛護管理の拠点として平成 29 年 5 月に開所する「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」の運営体制を整備し、獣医師会やボランティア団体等と連携しながら、犬・猫の殺処分ゼロに向けた取組等を一層推進します。
- ・農業大学校に「農業ビジネス人材育成課」を設置し、農業法人等の経営者を養成するために開設する「みえ農業版 MBA 養成塾（仮称）」の企画・運営を円滑に進めます。
- ・地域医療推進課から在宅関連業務を長寿介護課に移管のうえ、在宅医療と介護を一体的に所管する「医療介護連携班」を設置し、地域における医療および介護の総合的な確保を推進します。

### （コンプライアンスの推進）

職員一人ひとりが、コンプライアンスを常に意識した業務推進を行う「コンプライアンスの日常化」に引き続き取り組むとともに、組織として計画的にチェックを実施することで不祥事や事務処理ミスなどの防止をし、県民のさらなる信頼の確保に努めます。

### （ワーク・ライフ・マネジメントの推進）

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、ワーク・ライフ・マネジメントを積極的に推進します。

## Ⅳ 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

### 心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。  
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内からの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

### 心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的になってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。

- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

### 心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

### 心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。
  - ※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非<sup>あら</sup>ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

### 心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。

- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

- ①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、
- ②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、
- ③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3P1運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

## ＜参考＞ 県民の皆さんの「幸福実感」について （「第6回みえ県民意識調査」の概要）

県では、「みえ県民カビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げる15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

これまでの調査結果からは、例えば、第3回までの調査結果の詳細分析から、「家族」、「結婚」、「子どもを持つこと」が県民の皆さんの幸福実感と密接な関連があることなどが分かってきました。これらの分析結果は、県が少子化対策を議論する際の重要な資料とさせていただきます。

平成29年1月から2月にかけて実施した第6回調査の集計結果をまとめた報告書は平成29年4月に公表していますが、調査結果が「三重県経営方針」の策定および当初予算議論等の際に資料として活用されるよう、より詳細な分析を行い、秋頃を目途にレポートをまとめ、公表する予定です。

### 1 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の18歳以上の者
標本数	10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成29年1月～平成29年2月
有効回答数	5,317人（有効回答率 53.2%）

## 2 調査結果の概要

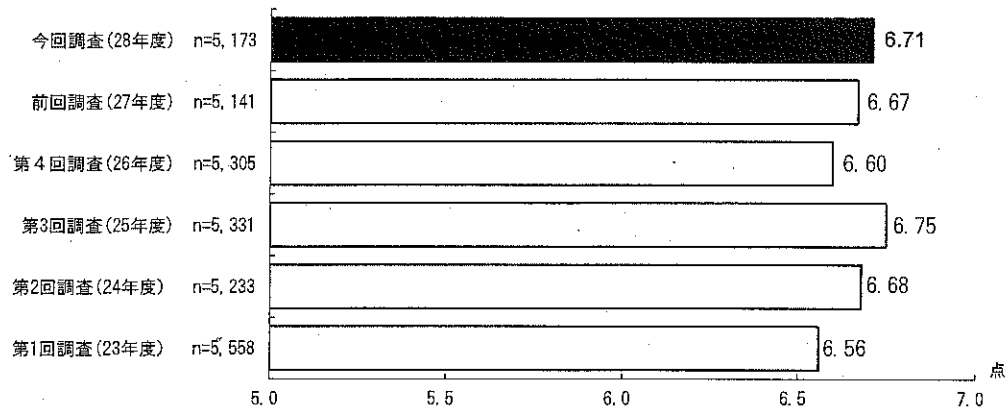
### (1) 日ごろ感じている幸福感の平均値

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感（以下「幸福感」と記載）について10点満点で質問したところ、平均値は6.71点で、第1回調査より0.15点、前回調査より0.04点それぞれ高くなっています。

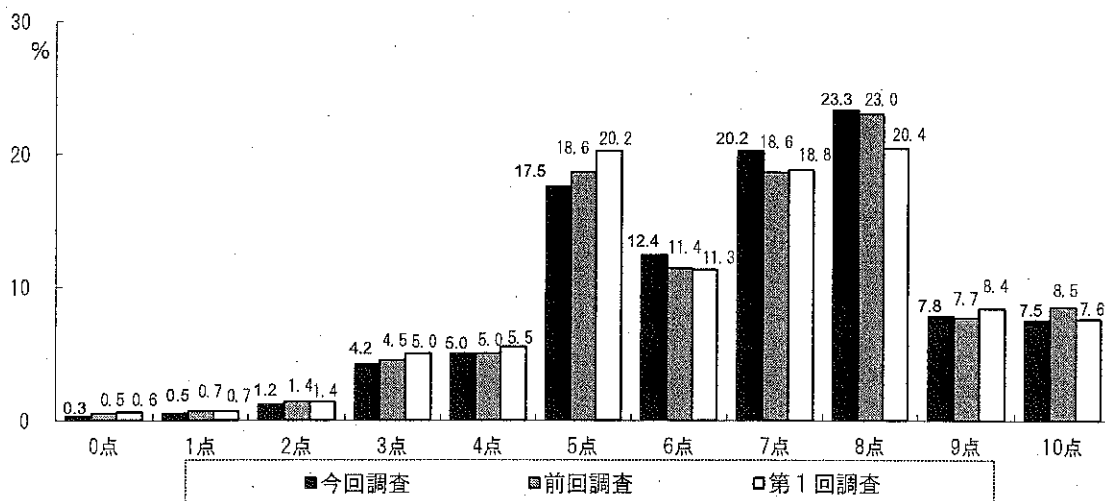
点数の分布をみると、「8点」の割合が23.3%と最も高く、次いで「7点」が20.2%、「5点」が17.5%となっており、M字型となっています。

前回調査と比べると、「7点」の割合が1.6ポイント高く、「5点」の割合が1.1ポイント低くなっています。第1回調査と比べると、「8点」の割合が2.9ポイント高く、「5点」の割合が2.7ポイント低くなっています。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値



図表2 日ごろ感じている幸福感の分布





## (2) 地域や社会の状況についての実感

地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した『実感している層』の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」が83.8%で最も高くなっています。次いで「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(73.5%)、「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(65.4%)の順で、これまでの6回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した『実感していない層』の割合は「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が63.4%で、第1回調査以降、継続して最も高くなっています。次いで、「(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」(55.5%)、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(54.7%)の順となっています。

### <前回調査との比較>

前回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは、15項目のうち13項目で、増加幅が大きかったのは「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(+5.2ポイント)、「(2)必要な医療サービスが利用できている」(+3.0ポイント)、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+2.9ポイント)となっています。また、低くなったのは2項目で、減少幅が大きい順で「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(-1.7ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(-0.6ポイント)となっています。

一方、『実感していない層』の割合が低くなったのは、15項目のうち11項目で、「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(-4.4ポイント)の減少幅が最も大きくなっています。また、高くなったのは3項目で「(9)スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」(+1.1ポイント)、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(+1.1ポイント)の増加幅が最も大きくなっています。

### <第1回調査との比較>

第1回調査から質問内容を変えずに継続的に聞きしている11項目のうち、第1回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは9項目で、増加幅が最も大きかったのは「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+19.1ポイント)、次いで「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(+9.8ポイント)、「(12)県内の産業活動が活発である」(+7.6)となっています。

一方、『実感していない層』の割合は、「(3)必要な福祉サービスが利用できている」(+0.6ポイント)、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(+1.2ポイント)を除く9項目で第1回調査より低くなっています。

図表3 地域や社会の状況についての実感（一覧）

	□感じる □どちらかといえば感じる □どちらかといえば感じない □感じない □わからない・不明					実感している層		実感していない層					
	今回	(前回差)	今回	(前回差)	今回	(前回差)	今回	(前回差)					
	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント					
(1)災害の危機への備えが進んでいる	3.7		30.5		33.7		21.0		11.1	34.2	(1.7)	54.7	(-1.6)
(2)必要な医療サービスが利用できる			40.7		22.7		14.9		10.4	52.0	(3.0)	37.6	(-2.5)
(3)必要な福祉サービスが利用できる			26.6		26.8		19.8		22.0	31.5	(1.7)	46.6	(-0.4)
(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている			15.5		48.6		17.4		11.2	65.4	(5.2)	28.6	(-4.4)
(5)身近な自然や環境が守られている			41.7		26.8		14.9		9.1	49.3	(1.4)	41.7	(-0.2)
(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている	3.4		23.4		34.6		20.9		17.7	26.8	(1.0)	55.5	(0.0)
(7)子どものためになる教育が行われている	3.5		30.9		27.8		16.5		21.2	34.4	(0.9)	44.4	(-0.6)
(8)結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っている			36.5		28.1		14.4		16.9	45.7	(2.4)	37.5	(-2.0)
(9)スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている			36.4		28.6		14.1		15.5	41.8	(0.5)	42.7	(1.1)
(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい			33.0		40.5		10.5		7.4	73.5	(0.4)	17.9	(-0.7)
(11)三重県産の農林水産物を買いたい			42.9		40.9		6.4		2.8	83.8	(-1.7)	9.1	(1.1)
(12)県内の産業活動が活発である			30.9		32.1		12.1		20.5	35.4	(1.5)	44.2	(-0.9)
(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる			31.0		29.0		17.1		17.5	36.4	(2.9)	46.1	(-0.9)
(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている	2.0		19.0		33.8		29.8		15.6	21.0	(2.5)	63.4	(-2.1)
(15)道路や公共交通機関等が整っている			35.3		28.4		23.5		7.3	40.4	(-0.6)	52.2	(0.8)

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計  
 ※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出



# 第2章

---

## 施策の取組



## (1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民カビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)のもとに、〈政策〉―〈施策〉―〈基本事業〉―〈事務事業〉の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民カビジョン」でお示した〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)に加え、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(以下、「第二次行動計画」といいます。)では、〈政策〉と、〈施策〉の内容を、構成する〈基本事業〉とあわせてお示ししています。

〈施策〉には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標(「県民指標」と、県(行政)が取り組んだことの効果がわかる指標(「県の活動指標」)を設定しています。

平成29年版成果レポートでは、平成28年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果をふまえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

### 【施策の指標の考え方】

〈施策〉の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

#### ○ 県民指標

「県民指標」は、各〈施策〉の目標(第一次行動計画の「平成27年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「平成31年度末での到達目標」)をふまえ、当該〈施策〉において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

〈施策〉の進行管理において、基本的な指標として活用します。

#### ○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各〈施策〉の目標を達成するために、県が〈施策〉を構成する〈基本事業〉として取り組んだことの効果をあらわす指標です。

〈施策〉は複数の〈基本事業〉から成り立っていますので、〈基本事業〉の効果が相まって〈施策〉の成果につながります。このため、〈施策〉の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県(行政)が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

## (2) 政策体系一覧

	政策	施策	頁
「守る」命と暮らしの安全・安心を実感できるために	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	74
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	78
		113 治山・治水・海岸保全の推進	86
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	90
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	96
		123 がん対策の推進	100
		124 こころと身体健康対策の推進	104
	3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	108
		132 支え合いの福祉社会づくり	114
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	118
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	122
		143 消費生活の安全の確保	126
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	130
		145 食の安全・安心の確保	134
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	138
		147 獣害対策の推進	142
	5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	146
		152 廃棄物総合対策の推進	150
		153 豊かな自然環境の保全と活用	154
		154 大気・水環境の保全	158

	政 策	施 策	頁
II 「創る」くく人と地域の夢や希望を現実でできるために	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	162
		212 あらゆる分野における女性活躍の推進	166
		213 多文化共生社会づくり	170
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	174
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	180
		223 健やかに生きていくための身体の育成	184
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	188
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	192
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	196
		227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	200
		228 文化と生涯学習の振興	204
	3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	208
		232 結婚・妊娠・出産の支援	214
		233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	218
		234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	224
	4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	228
		242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	232
	5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	236
		252 東紀州地域の活性化	240
		253 中山間地域・農山漁村の振興	244
		254 移住の促進	248
		255 協創のネットワークづくり	252
		256 市町との連携による地域活性化	254



	政策	施策	頁
Ⅲ 「拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	258
		312 農業の振興	262
		313 林業の振興と森林づくり	268
		314 水産業の振興	272
	2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	276
		322 ものづくり・成長産業の振興	282
		323 「食」の産業振興	288
		324 地域エネルギー力の向上	292
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	296
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	300
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	304
		333 三重の戦略的な営業活動	308
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	312
		342 多様な働き方の推進	316
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	322
		352 公共交通の確保と活用	326
		353 安全で快適な住まいまちづくり	330
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	334

## (3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

## 1 評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

- ①平成 28 年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、県民指標や活動指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度を A～D で判断し、判断理由を記載しています。
- ②A～D の判断は、施策等を所管する部長、副部長、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表 1 の考え方を目安としています。

[表 1]

適用 区分	①県民指標 の達成率	②活動指標 の平均達成 率	進展度の算出方法
A. 進んだ	100%	100%	1. ①の結果により A～D を区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のまま でよいか検討する。 ↓ 3. 活動指標や構成する基本事業の中 身と施策目標との相関関係（活動指標 ごとの重みや取組実績）を考慮し、総 合的に判断する。
B. ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった	70%未満	70%未満	

※選択・集中プログラムについては、「県民指標」が「プロジェクトの数値目標」、「活動指標」が「実践取組の目標」となっています。

## 2 目標達成状況の算出方法

- ① 目標達成状況は、第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載の無い目標項目については、平成 28 年度の実績値を平成 28 年度の目標値で割って算出しています。また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 28 年度実績値}}{\text{平成 28 年度目標値}}$$

(例 1) 平成 28 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載)

- ② 第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、平成 27 年度の現状(実績)値を平成 28 年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。  
(下記\*参照)

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 28 年度実績値} - \text{平成 27 年度現状(実績)値}}{\text{平成 28 年度目標値} - \text{平成 27 年度現状(実績)値}}$$

(例 2) 平成 27 年度の現状(実績)値が 100 で、平成 28 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120 - 100}{130 - 100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

0.995~0.999 の場合は 0.99 と記載)

\* 第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、成果レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

### (4) 施策数値目標等一覧

施策	数値目標						
	目標項目	28年度 目標値	28年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
111 災害から地域を守る人づくり	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	50.5%	49.4%	0.98	B	189
	活動指標	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数【創】 家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数(累計)	150件 90.0% 9団体	158件 90.3% 9団体	1.00 1.00 1.00		
112 防災・減災対策を進める体制づくり	県民指標	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	88.2%	85.8%	0.97	B	6,218
	活動指標	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	100%	集計中	未確定		
		県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	11回	13回	1.00		
		「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	19.5%	16.4%	0.84		
		災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	21	21	1.00		
		地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	42.9%	50.0%	1.00		
		学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校: 83棟 市町立学校: 29棟 私立学校: 4棟	県立学校: 82棟 市町立学校: 27棟(速報値) 私立学校: 5棟	県立学校: 1.00 市町立学校: 1.00 私立学校: 0.75		
		緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	95.2%	95.0%	0.99		
		消防団員の条例定数充足率	95.5%	94.3%	0.99		
		高圧ガス等施設における事故発生防止率	100%	99.3%	0.99		
113 治山・治水・海岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	238,900戸	238,900戸	1.00	A	15,258
	活動指標	浸水想定区域図作成河川数	5河川	6河川	1.00		
		基礎調査実施箇所数	9,220か所	9,686か所	1.00		
		堤防耐震化延長 山地災害危険地区整備着手地区数	34.1km 2,112地区	34.1km 2,119地区	1.00		
121 地域医療提供体制の確保	県民指標	地域医療安心度指数	59.7%	58.5%	0.98	B	33,520
	活動指標	地域医療構想の達成度	6.0%	27.4%	1.00		
		保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	77.9% (27年度)	76.2% (27年度)	0.98		
		県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数【創】	218人	219	1.00		
		県内看護系大学卒業者の県内就業者数【創】	177人 (27年度)	140人 (27年度)	0.79		
		救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	662機関	654機関	0.99		
		医療安全対策加算届出医療機関数	51機関	45機関	0.88		
		県立病院患者満足度	92.0%	91.2%	0.99		
県内市町の国民健康保険料の収納率	91.80% (27年度)	91.79% (27年度)	0.99				
122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【創】	481人	639人	0.76	C	14,663
	活動指標	主任ケアマネジャー登録者数(累計)	971人	1,010人	1.00		
		県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数	680人	537人	0.78		
		特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)	10,129床	9,980床	0.98		
		地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	359回 (27年度)	484回 (27年度)	1.00		
認知症サポーター数(累計)	145,000人	142,300人	0.87				
123 がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	69.6人 (27年)	75.2人 (27年)	0.93	B	96
	活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん: 41.0% 子宮頸がん: 50.0% 大腸がん: 34.0% (27年度)	乳がん: 37.8% 子宮頸がん: 53.1% 大腸がん: 32.8% (27年度)	乳がん: 0.92 子宮頸がん: 1.00 大腸がん: 0.96		
		がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	7か所	5か所	0.71		
		がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	846人	898人	1.00		
		がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	472社	482社	1.00		
124 こころと身体の健康対策の推進	県民指標	健康寿命(健康寿命の延び)	男: 78.2歳 女: 80.8歳 (27年)	男: 77.9歳 女: 80.7歳 (27年)	男: 0.99 女: 0.99	B	1,841
	活動指標	特定健康診査受診率	50.8% (27年度)	50.3% (27年度)	0.99		
		在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数 関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数 指定医療機関(診療所)指定数	216機関 15か所 967か所	239機関 11か所 942か所	1.00 0.73 0.97		

施策	目標項目	数値目標			目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		28年度目標値	28年度実績値				
131 障がい者の自立と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,616人	1,614人	0.99	B	7,984
	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,543人	集計中	未確定		
		一般就労へ移行した障がい者数	405人	389人	0.96		
		農林水産業と福祉との連携取組数(累計)	74件	79件	1.00		
		相談支援事業における支援件数	61,006件	67,744件	1.00		
		精神障がい者の入院後1年以内に地域移行してきた割合	90.0%	87.6%	0.97		
障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	50.0%	57.9%	1.00				
132 支え合いの福祉社会づくり	県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	1,620人	1,687人	1.00	B	2,647
	活動指標	民生委員・児童委員の相談支援件数	107,000件	96,201件	0.90		
		第三者評価を受賞した福祉施設の数	25施設	37施設	1.00		
		「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,040施設	2,075施設	1.00		
		地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数(累計)	39団体	51団体	1.00		
		就労支援を行う生活困窮者の人数	375人	280人	0.75		
県および全国職没者追悼式への若年世代の参加者数	35人	20人	0.57				
141 犯罪に強いまちづくり	県民指標	刑法犯認知件数	15,178件 未満	14,112件	1.00	A	2,324
	活動指標	防犯ボランティア団体数	630団体	630団体	1.00		
		重要犯罪の検挙率	70.0% 以上	96.90%	1.00		
		交番・駐在所の機能強化数	年2か所 以上	2か所	1.00		
142 交通事故ゼロ、飲酒運転Q(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	県民指標	交通事故死者数	75人以下	100人	0.75	B	1,459
	活動指標	交通事故死傷者数	9,100人以下	8,258	1.00		
		高齢者交通事故死者数	38人以下	52人	0.73		
		飲酒運転事故件数	38件以下	36件	1.00		
		老朽化した信号制御機の更新数(累計)	56基 以上	34基	0.29		
運転者のシートベルト着用率	97.9%	96.9%	0.99				
143 消費生活の安全の確保	県民指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	53.5%	50.7%	0.95	B	137
	活動指標	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	97.0%	98.5%	1.00		
		消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	93.1%	85.3%	0.92		
144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	県民指標	危険ドラッグの販売店舗数(インターネット販売店舗を含む)	0件	0件	1.00	B	427
	活動指標	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)	509,000人	514,342人	1.00		
		犬・猫の殺処分数	340匹 以下	192匹	1.00		
		県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	100%	97.4%	0.97		
生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	100%	1	1.00				
145 食の安全・安心の確保	県民指標	食品の基準適合の確認率(累計)	50%	50.2%	1.00	A	856
	活動指標	食品事業者の自主点検実施件数	10,500件	11,420件	1.00		
		高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	100%	100%	1.00		
146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	県民指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	1.00	B	517
	活動指標	感染予防を普及啓発する推進者の総数(累計)	100人	144人	1.00		
		感染症危機管理に関する訓練実施率	40%	50%	1.00		
		保健所におけるH1N1(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数	1,490件	1,337件	0.90		
147 獣害対策の推進	県民指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	533百万円 以下 (27年度)	517百万円 以下 (27年度)	1.00	B	222
	活動指標	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	503集落 (27年度)	505集落 (27年度)	1.00		
		被害が大きい集落の割合	45% (27年度)	49% (27年度)	0.92		
		ニホンジカの推定生息頭数	50,800頭	54,400頭	0.93		
		みえジビエとして利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	1,000頭	592	0.59		
151 地球温暖化対策の推進	県民指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,165 千t-CO2	1,160 千t-CO2	1.00	B	456
	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+0.8%以下 (27年度)	-1.4% (27年度)	1.00		
		電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	4地域	2地域	0.33		
		地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	97.0%	99.3%	1.00		
		環境教育講座等参加者の満足度	100%	99.7%	0.99		

施策	目標項目	数値目標			進捗度	県民一人あたりのコスト(円)
		28年度目標値	28年度実績値	目標達成状況		
152 廃棄物総合対策の推進	県民指標	廃棄物の最終処分量	289千t	296千t以下	0.98	B 2,488
	活動指標	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	965g/人日	970g/人日	0.99	
		産業廃棄物の再生利用率	43.2%	43.7%	1.00	
		不法投棄等不適正処理事業の改善着手率	100%	100%	1.00	
		不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	56.3%	50.0%	0.89	
153 豊かな自然環境の保全と活用	県民指標	自然環境の保全活動団体数	78団体	80団体	1.00	A 142
	活動指標	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	60.0%	65.0%	1.00	
		自然とのふれあい体験の満足度	72.0%	72.3%	1.00	
154 大気・水環境の保全	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	93.0%	96.1%	1.00	B 8,833
	活動指標	大気・水質の排出基準適合率	100.0%	99.9%	0.99	
		NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率	100%	100%	1.00	
		生活排水処理施設の整備率	83.5%	集計中	未確定	
		海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	30,250人	64,067	1.00	
大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	6件	6件	1.00			
211 人権が尊重される社会づくり	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	39.5%	39.2%	0.99	B 635
	活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	35団体	37団体	1.00	
		人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	98.0%	97.5%	0.99	
		人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	82.2%	83.0%	1.00	
		人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	97.0%	96.0%	0.99	
212 あらゆる分野における女性活躍の推進	県民指標	あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	41.4%	39.9%	0.96	B 212
	活動指標	県・市町の審議会等における女性委員の割合	27.2%	26.7%	0.98	
		男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	1.00	
		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)【創】	140団体	246団体	1.00	
		性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)	12団体	13団体	1.00	
213 多文化共生社会づくり	県民指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	30.1%	30.0%	0.99	B 103
	活動指標	多文化共生に係るセミナー・研修会等参加者の理解度	98.5%	98.4%	0.99	
		医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)	7機関	6機関	0.00	
221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	県民指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数【創】	2	2	1.00	B 74,000
	活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校 国語83.5% 算数83.0%	小学校 国語81.4% 算数82.6%	小学校 国語0.97 算数0.99	
		海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	368人	457人	1.00	
		地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合【創】	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	
		自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 75.5% 中学生 71.3%	小学生 0.99 中学生 1.00	
222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	活動指標	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 1.00 中学生 0.98	
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合	小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 1.00 中学生 1.00		
	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 62.3% 中学生 50.2%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学生 1.00 中学生 0.92		
	毎日、規則正しく寝起きている子どもたちの割合	小学生 寝る38.9% 起きる60.4%	小学生 寝る36.7% 起きる57.0%	小学生 寝る0.94 起きる0.94		
223 健やかに生きていくための身体の育成	県民指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果【創】	49.0	48.7	0.99	B 418
	活動指標	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	84.7%	100%	1.00	
		毎日、規則正しく寝起きている子どもたちの割合	小学生 寝る32.2% 起きる57.0%	小学生 寝る31.3% 起きる55.8%	小学生 寝る0.97 起きる0.98	
		朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 1.00 中学生 0.99	



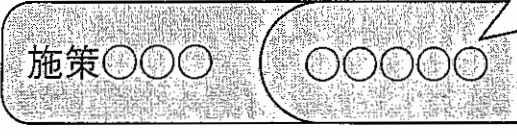
施 策	目 標 項 目	数 値 目 標			進 展 度	県民一人あたりのコスト(円)	
		28年度 目標値	28年度 実績値	目標達成 状況			
224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	県民指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100.0%	100%	1.00	A	8,266
	活動指標	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	70.0%	70.7%	1.00		
		特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	50.0%	62.5%	1.00		
		「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	0校	0校	-		
225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	県民指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	93.0%	92.7%	0.99	B	377
	活動指標	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	94.0%	集計中	未確定		
		小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	集計中	未確定		
		児童等が交通安全マップを制作している小学校の割合	85.0%	85.4%	1.00		
		小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	集計中	未確定		
		コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	69.0%	72.4%	1.00		
226 地域に関われ信頼される学校づくり	県民指標	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる小中学校の割合	18.0%	17.2%	0.96	B	4,306
	活動指標	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	44.0%	48.1%	1.00		
		地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	20校	23校	1.00		
		授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 1.00 中学生 1.00		
		私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	104件	114件	1.00		
		県内高等教育機関卒業生の県内就職率【創】	51.0%	49.0% (速報値)	0.96		
227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	活動指標	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	15人	△48人	0.00	B	44
	活動指標	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	250人	546人	1.00		
228 文化と生涯学習の振興	県民指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	97.0%	95.9%	0.99	B	2,083
	活動指標	県立文化施設の利用者数	137万人	146万人	1.00		
		文化財情報アクセス件数	210,000件	213,536件	1.00		
		みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)	140会員	145会員	1.00		
231 少子化対策を進めるための環境づくり	県民指標	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数(累計)	200人	220人	1.00	B	189
	活動指標	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合【創】	59.0%	52.1%	0.88		
		みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	28,000件	23,740件	0.85		
		子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	1,020店舗	1,286店舗	1.00		
		青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	62.5%	62.5%	1.00		
		ライフプラン教育を実施している市町の数【創】	20市町	22市町	1.00		
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合【創】	60.0%	62.1%	1.00				
232 結婚・妊娠・出産の支援	県民指標	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)【創】	120 企業・団体	149 企業・団体	1.00	B	655
	活動指標	妊娠前から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数【創】	26市町	24市町	0.92		
		出産の場の情報提供数【創】	180件	150件	0.83		
		県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数【創】	13市町	14市町	1.00		
233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	県民指標	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	26市町	28市町	1.00	C	16,022
	活動指標	保育所の待機児童数【創】	73人	101人	0.72		
		放課後児童クラブの待機児童数【創】	64人	56人	1.00		
		生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数【創】	24市町	23市町	0.96		
		「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合【創】	50.0%	44.3%	0.89		
		家庭教育を支援する市町・団体数(累計)【創】	27 市町・団体	15 市町・団体	0.20		
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合【創】	76.3%	54.7%	0.72				
234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	県民指標	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	21.2%	22.9%	1.00	A	2,925
	活動指標	児童虐待により死亡した児童数【創】	0人	0人	1.00		
		新規養育里親登録数(累計)	25世帯	40世帯	1.00		
241 競技スポーツの推進	県民指標	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	12.3%	13.3%	1.00	B	2,289
	活動指標	国民体育大会の男女総合成績	10位台	27位	0.00		
		全国大会の入賞数	122	127	1.00		
		団体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	30人	68人	1.00		
県営スポーツ施設年間利用者数	710,200人	845,481人	1.00				

施策	数値目標					
	目標項目	28年度 目標値	28年度 実績値	目標達成 状況	進捗度	県民一人 あたりのコ スト(円)
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	53.0%	44.3%	0.84	B 277
	活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	27,050人	27,033人	0.99	
		全国障害者スポーツ大会への出場率	83.3%	83.3%	1.00	
251 南部地域の活性化	県民指標	南部地域における転出超過数	1,989人	1,646人	1.00	A 49
	活動指標	南部地域の人びとによる創案件数(累計)	6件	7件	1.00	
		南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	65.0%	72.7%	1.00	
252 東紀州地域の活性化	県民指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	105	集計中	未確定	B 301
	活動指標	地域づくりに取り組む語り部人数	88人	88人	1.00	
		熊野古道の来訪者数【創】	435千人	328千人	0.75	
253 中山間地域・農山漁村の振興	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	20団体	31団体	1.00	A 3,125
	活動指標	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数(累計)	-	-	-	
		複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)【創】	1事例	1事例	1.00	
	活動指標	農山漁村の交流人口【創】	1,403千人(27年度)	1,412千人(27年度)	1.00	
		多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.9%	49.6%	1.00	
		ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,852ha	2,852ha	1.00	
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数【創】		130人	205人	1.00		
254 移住の促進	活動指標	移住相談センターにおける相談件数	800件	1,137件	1.00	A 57
	活動指標	県外の移住相談会等への参加市町数	36市町	61市町	1.00	
		農林水産業就労体験者数(累計)	70人	87人	1.00	
255 協創のネットワークづくり	県民指標	地域活動等を行っている県民の割合	20.7%	20.4%	0.99	B 60
	活動指標	NPO法人活動への支援としての会費収入等	426,000千円	578,650千円	1.00	
256 市町との連携による地域活性化	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	55取組	57取組	1.00	B 1,304
	活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計)	5取組	6取組	1.00	
		財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	1.00	
311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	県民指標	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	44.0%	45.2%	1.00	A 1,360
	活動指標	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	12億円	19億円	1.00	
		農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	195件	196件	1.00	
		魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	50社	78社	1.00	
		「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	10人	10人	1.00	
312 農業の振興	県民指標	農業産出等額【創】	1,144億円(27年)	1,175億円(27年)	1.00	A 5,877
	活動指標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	77%(27年度)	77%(27年度)	1.00	
		産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	25産地	25産地	1.00	
	活動指標	高収益型畜産連携体数(累計)	8連携体	8連携体	1.00	
		農畜産経営体における法人経営体数(累計)	455経営体	462経営体	1.00	
		基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	38.1%	39.0%	1.00	
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【創】		366千m <sup>3</sup>	316千m <sup>3</sup>	0.86		
313 林業の振興と森林づくり	活動指標	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	22.0%	24.7%	1.00	B 3,473
	活動指標	森林経営計画認定面積(累計)	47,000ha	51,652ha	1.00	
		新規林業就業者数	41人	49人	1.00	
	活動指標	公的森林整備面積	2,000ha	2,402ha	1.00	
		森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	60,000人	60,757人	1.00	
314 水産業の振興	県民指標	漁業者1人あたり漁業生産額【創】	611万円(27年)	713万円(27年)	1.00	A 2,352
	活動指標	県産水産物の海外販路拡大件数(累計)	3件	3件	1.00	
		新規漁業就業者数(45歳未満)	33人	34人	1.00	
	活動指標	資源管理に参加する漁業者の割合	24.0%	25.1%	1.00	
321 中小企業・小規模企業の振興	県民指標	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合【創】	64.5%	集計中	未確定	B 4,560
	活動指標	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計)	1,440件	1,741件	1.00	
		商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計)	15件	15件	1.00	
		地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計)	13社	22社	1.00	
		「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数(累計)	44データ	46データ	1.00	



施 策	目 標 項 目	数 値 目 標			進 展 度	県民一人あたりのコスト(円)
		28年度 目標値	28年度 実績値	目標達成 状況		
322 ものづくり・成長産業の振興	県民指標	ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額	10,783千円 (26年)	10,163千円 (26年)	0.94	B 593
	活動指標	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数(累計)	15社	15社	1.00	
		医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数(累計)	7件	7件	1.00	
		ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数(累計)	35件	45件	1.00	
		共同研究等による企業の課題解決数(累計)	27件	31件	1.00	
323 「食」の産業振興	県民指標	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計【創】	6,627億円 (26年)	6,577億円 (26年)	0.99	B 132
	活動指標	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	650件	660件	1.00	
		「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計)【創】	80人	81人	1.00	
		新エネルギーの導入量(世帯数換算)	411千世帯 (27年度)	458千世帯 (27年度)	1.00	
		事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	10回	17回	1.00	
324 地域エネルギー力の向上	活動指標	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計)	17件	20件	1.00	A 1,326
	活動指標	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	19件	20件	1.00	
		次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	23テーマ	24テーマ	1.00	
		企業立地件数(累計)【創】	60件	176件	1.00	
		外資系企業の立地件数(累計)	1件	3件	1.00	
325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	活動指標	操業環境の向上に向けた取組件数(累計)	5件	5件	1.00	B 2,183
	活動指標	四日市港における外資コンテナ取扱量	23万TEU	17.9万TEU	0.77	
		海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	30件	34件	1.00	
		県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)	3件	3件	1.00	
		海外事業展開に取り組む企業数(県が支援または関与した県内中小企業等)(累計)	15社	15社	1.00	
331 国際展開の推進	県民指標	観光消費額【創】	4,850億円	集計中	未確定	B 440
	活動指標	県内の延べ宿泊者数	980万人	1,003万人 (速報値)	1.00	
		県内の外国人延べ宿泊者数【創】	390,000人	361,700人 (速報値)	0.92	
		国際会議開催件数(累計)	4件	17件	1.00	
		観光客満足度【創】	22.5%	集計中	未確定	
332 観光の産業化と海外誘客の促進	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	57.5%	65.5%	1.00	A 145
	活動指標	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数(累計)	415件	536件	1.00	
		首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	590,000人	743,074人	1.00	
		関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)	125件	213件	1.00	
		県内新規学卒者等が県内に就職した割合【創】	73.9%	集計中	未確定	
333 三重の戦略的な営業活動	活動指標	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	56.8%	55.80%	0.98	B 1,143
	活動指標	職業訓練入校者の就職率	78.9%	78.3%	0.99	
		多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	51.1%	67.0%	1.00	
		民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合【創】	56.2%	60.8%	1.00	
		民間企業における障がい者の実雇用率	2.20%	2.04%	0.93	
334 次代を担う若者の就労支援	活動指標	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	87.0%	89.0%	1.00	B 336
	活動指標	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【創】	48.0%	59.4%	1.00	
		県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	6.1km	7.6km	1.00	
		高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	0.8km	0.8km	1.00	
		県管理道路の新規供用延長	5.3km	6.8km	1.00	
335 道路網・港湾整備の推進	活動指標	舗装の維持管理指数	5.0以上	5.1	1.00	A 24,728
	活動指標	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	192m	192m	1.00	
		県内の鉄道とバスの利用者数	117,034千人	118,842千人 (27年度)	1.00	
		地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	7地域	7地域	1.00	
		モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)【創】	5件	6件	1.00	
336 多様な働き方の推進	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	1,620千人	1,700千人	1.00	A 512	
	生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数(累計)	1件	1件	1.00		
	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	12か所	12か所	1.00		
	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	52.9%	60.8%	1.00		
	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	70.8%	76.4%	1.00		
337 安全で快適な住まいまちづくり	活動指標	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	15件	15件	1.00	A 2,580
	活動指標	地籍調査の実施面積	12km <sup>2</sup>	4.8km <sup>2</sup>	0.40	
		管路の耐震適合率	61.3%	61.4%	1.00	
		地籍調査の実施市町数	25市町	24市町	0.96	
		水資源の確保と土地の計画的な利用				





平成 29 年版成果レポートでは、平成 28 年度の県の取組について、第二次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。

【主担当部局：〇〇〇〇〇】

**県民の皆さんとめざす姿**

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

**平成 31 年度末での到達目標**

第二次行動計画に掲げる施策の計画期間内（31 年度末）の目標を記載しています。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 *	施策の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-----------------------------	------	------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1		28 年度の目標値※2	28 年度の目標の達成状況※3	29 年度の目標値※2		31 年度の目標値
	27 年度の現状値※2	28 年度の実績値※2				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
29 年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成 29 年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。					

- ※1 「創」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標および重要業績評価指標 (KPI) と同一の指標を示しています。
- ※2 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。
- ※3 28 年度における目標達成の状況を 1.00 (達成) ～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標	基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
			現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		27年度の現状値	28年度の目標値	28年度の目標の達成状況	29年度の目標値		31年度の目標値
				28年度の実績値				

事業費（「予算額等」欄）には、平成27年度、平成28年度欄は決算額、平成29年度欄は予算額（6月補正後額）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		
概算人件費		〇〇〇			
(配置人員)		(〇〇人)			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

「\*」の付いている語句は、巻末(参考)の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成28年度の取組内容(県の取組(活動)結果)を具体的に明らかにするとともに、平成31年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成29年度 of 取組方向

【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、平成29年度における取組の方向を明らかにしています。

施策 1 1 1

災害から地域を守る人づくり

【担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度から数字が上昇し、年度目標をほぼ達成したことと、活動指標については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	/	50.5%	0.98	54.0%	/	60.0%
	47.4%	49.4%		/	/	
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度 3% 程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用 (防災対策部)	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 (創 19)	/	150 件	1.00	200 件	/	300 件
		91 件	158 件		/	/	
11102 学校における防災教育の推進(教育委員会)	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	/	90.0%	1.00	93.5%	/	100%
		88.3%	90.3%		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11103 災害ボランティアの活動環境の充実(環境生活部)	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数(累計)		9団体	1.00	10団体		12団体
		8団体	9団体				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	81	76	78		
概算人件費		265			
(配置人員)		(29人)			

## 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーター\*などの防災人材の育成に取り組んだ結果、「みえ防災人材バンク」の登録者は183名、活動件数は158件となりました。引き続き、防災人材の育成を進めるとともに、ホームページの活用による防災人材に関する情報の周知により、地域や県民の自主的な取組に対する支援を充実していく必要があります。また、防災人材の育成や防災施策に関する検討などの取組について、津地方気象台との幅広い連携を図ることとなりました。今後は、気象台の専門性を生かした取組により、さらなる防災人材の育成を図る必要があります。(創19)
- ② 企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク\*」と連携し、企業のBCP\*作成促進に取り組むとともに、人材育成を図るため、地域別企業防災研修を開催しました。引き続き、企業防災の取組を支援するとともに、企業を支援するアドバイザー機能の充実を図る必要があります。
- ③ 「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、発災から5年を迎えた「紀伊半島大水害」に関する体験談を中心に情報を収集しました。また、防災・減災に関する紙芝居などを作成し、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを提供しました。引き続き、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図り、「防災の日常化」につなげる必要があります。
- ④ 「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局との連携や、「みえ防災人材バンク」の登録者等の活用により、地域の取組を支援した結果、新たに「津波避難に関する三重県モデル」は4市町7地区、「避難所運営マニュアル」は7市町10地区で取組を行いました。引き続き、関係機関と連携しながら地域の取組を支援するとともに、地域ごとの「避難所運営マニュアル」の作成促進に向けて、熊本地震の課題をふまえながら、一層注力する必要があります。
- ⑤ 「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、自主防災組織アドバイザー養成講座では消防団員が49名受講したほか、自主防災組織リーダー研修では自主防災組織リーダーが112名受講しました。また、これらの受講者がともに演習などを行う連携実務研修では122名が参加し、消防団と自主防災組織の連携体制の構築に向けた取組が進みました。さらに、両者が連携した防災活動に取り組むモデル地域として新たに2地域選定し、各地域の取組を支援しました。引き続き、防災人材の育成に取り組むとともに、モデル地域の取組支援により、県内の横展開を図る必要があります。



- H2 65 全員協議会提出資料 この資料は案として全員協議会に提出されたものです。
- ⑥風水害の項目などを充実した改訂版防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災学習用ポータルサイト「学校防災みえ」を県教育委員会のホームページに6月に開設し、平成29年3月には、防災ノートを活用した効果的な防災学習の進め方の映像指導資料を作成しました。引き続き、防災ノートや指導者用資料の充実に取り組む必要があります。
- ⑦教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、11年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員の研修を8月に4回、「みえ防災・減災センター」と連携して体験型防災学習の実践研修を11月に5回実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しました。引き続き、学校における防災教育の推進に取り組む必要があります。
- ⑧中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、県内の中高生36名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习等に取り組みました。また、訪問後は参加中高生が各学校で還流報告を実施したほか、成果報告会を県内で3回実施しました。引き続き、被災地で得られた教訓や経験を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑨熊本地震対応のため、官民協働で「みえ災害ボランティア支援センター」を開設し、災害ボランティア活動を行う場合の交通費等の助成や相談・情報提供等を行うことで、県内からの災害ボランティア活動を支援することができました。こうした経験等をふまえ、引き続き、県内外の大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の活動環境の整備に取り組んでいく必要があります。

・県民指標については、平成27年度と比較して2ポイント上昇したものの、目標達成状況は0.98となり目標を達成できませんでした。当該指標は、「率先して防災活動に参加する県民の割合」ですが、20代・30代の県民の参加割合が伸びたものの、60代・70代の参加割合にほとんど変化がなかったことが要因の一つであると考えられます。

このため、市町や企業に対して住民や社員の防災活動への参加を呼びかけるよう積極的に働きかけるなど、さまざまなチャンネルを使った広報に努めることにより、県民が率先して防災活動に参加するための啓発を強化する必要があります。

## 平成29年度の取組方向

【防災対策部 副部長 東畑 誠一 電話：059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を進め、あわせてホームページなどの活用による地域や県民への周知を図ることにより、地域や住民の自主的な取組に対する支援態勢を充実します。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組めます。

(創19)

- ②企業の防災力向上を図るため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザー機能について、さらなる充実により、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につながるべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを増やすなどにより、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図ります。

- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して、地域の取組を支援します。また、熊本地震の課題をふまえ、各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施について、市町とともに取組を進め、地域ごとの「避難所運営マニュアル」の作成を促進します。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織が連携し隙間のない災害対応が実施されるよう、両者の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組むとともに、モデル地域の事業支援を通して、地域の防災力向上の取組を進めます。
- ⑥学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど、防災学習教材の一層の充実を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。
- ⑧県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災被災地でのボランティア活動や交流学习等の防災教育に取り組めます。
- ⑨熊本地震におけるボランティアやNPOによる被災者支援の状況等をふまえながら、「みえ災害ボランティアセンター」の活動環境の整備や、災害時に備えたNPO・社会福祉協議会・行政等の「顔の見える関係づくり」の促進に取り組んでいきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



施策 1 1 2

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度からは若干数字を下げたものの、年度目標をほぼ達成したこと、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2% 85.8%	0.97	89.0%		90.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29 年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を 90%以上とすることを目標に、平成 29 年度の目標値を 89%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	92.6%	100% 集計中	未確定	100%		100%

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値	実績値	目標達成状況	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	10回		11回		1.00		12回		13回	
				13回							
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	16.0%		19.5%		0.84		23.0%		30.0%	
				16.4%							
11204 災害医療体制の整備(健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数	21		21		1.00		22		24	
				21							
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	28.6%		42.9%		1.00		66.7%		100%	
				50.0%							
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数			県立学校	83棟			県立学校	65棟		
				市町立学校	29棟			市町立学校	25棟		
				私立学校	4棟			私立学校	3棟		
		県立学校	83棟	県立学校	82棟	県立学校	1.00				
		市町立学校	42棟	市町立学校	27棟	市町立学校	1.00				
		私立学校	8棟	私立学校	5棟	私立学校	0.75				
11207 緊急輸送道路*の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	94.8%		95.2%		0.99		95.6%		96.5%	
				95.0%							
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.3%		95.5%		0.99		95.6%		96.0%	
				94.3%							
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.5%		100%		0.99		100%		100%	
				99.3%							

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	10,253	10,034		
概算人件費		986			
(配置人員)		(108人)			

## 【防災・減災対策の推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成 27 年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しました。また、両計画は平成 29 年度に計画期間が終了することから、「防災・減災対策検討会議」を開催し、次期行動計画について有識者による議論を行いました。引き続き、現行の行動計画について多方面から検証を行うとともに、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえた行動項目を設定するなど、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ② 「三重県版タイムライン」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を検討するため、津地方気象台、紀宝町、三重河川国道事務所等、関係機関による「県防災施策に関する研究会」を開催し、策定を進めています。平成 29 年度の出水期にあわせて県災害対策本部総括部隊のタイムライン（試行版）を策定したところであり、今後、関係機関と連携しながら試行を重ねるとともに、総括部隊以外の他部隊のタイムラインの策定を進める必要があります。
- ③ 「三重県業務継続計画（三重県BCP\*）」について、平成 27 年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直すため、各部局において検証を行いました。また、市町の業務継続計画（BCP）策定を促進するため、市町訪問や研修会を開催するなど支援を行いました。引き続き、三重県BCPについて、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対して大規模災害に備え、BCPの策定を支援する必要があります。
- ④ 「D O N E T\*を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力を得て、平成 28 年 5 月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域 7 市町への展開にあたって、D O N E T 研究会シンポジウムを開催し、市町、企業、県民に対し情報共有を行いました。引き続き、関係市町と同システムの活用について検討するとともに、南部展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤ 地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、市町の防災・減災対策を促進しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しました。引き続き、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

## 【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別図上訓練および総合図上訓練を計 3 回実施しました。また、実働訓練（三重県・津市総合防災訓練）では、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- ② 「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の必要量や、県と市町の役割分担について整理した「三重県備蓄・調達基本方針」を策定しました。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組む必要があります。

- ③広域防災拠点について、県南部の災害時の孤立対策のため、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄を行いました。また、北勢広域防災拠点においては、平成29年度の完成に向けて備蓄倉庫の整備等を進めています。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、北勢広域防災拠点の施設整備を進める必要があります。
- ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。今後、新しい機体による平成29年9月からの運航開始に向けて、準備を進める必要があります。
- ⑥三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成29年1月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な資機材等の整備を進める必要があります。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院である名張市立病院への防災行政無線機器の設置を行いました。また、防災ヘリコプター用無線通信設備のデジタル化整備工事を行いました。引き続き、防災通信ネットワークの適正な維持管理を行う必要があります。
- ②防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供を行いました。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行いました。引き続き、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図る必要があります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震における災害医療を支援するため、医療救護班、DMATロジスティックチーム、DPA T\*の派遣を行うとともに、派遣された職員による報告会を開催し、医療従事者、行政職員等に情報共有を図りました。また、国が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化の必要性が明らかとなったことから、国、他県、医療機関等とのさらなる連携強化を図るとともに、災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、三重県建築物耐震改修促進計画を改定し、災害時に防災拠点となる市町の庁舎を、耐震診断を義務付ける防災拠点建築物として新たに位置付けました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断6棟が完了しました。引き続き、耐震診断が義務化された建築物の個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うなど、早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。

- ②木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町が行う未耐震の住宅所有者への戸別訪問を支援しました。熊本地震を受け国が創設した補助加算のため必要となる戸別訪問計画については、市町の計画策定を支援する必要があります。また、昭和 56 年から平成 12 年の間に建築された木造住宅については、柱や筋かい等耐震性に係る接合部が不十分なものが被害を受けたことから、国から示される接合部の確認方法を住宅所有者等へ周知する必要があります。
- ③地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地を把握するための調査を進め、11 市町では大規模盛土造成地が存在しないことを確認し、市町のホームページで公表が完了しました。残る 18 市町については大規模盛土造成地が存在すると考えられるため、造成前後の地形図や空中写真等により造成地の位置や規模を調査（第一次スクリーニング調査）し、大規模盛土造成地を把握する必要があります。

#### 【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成 28 年度に 11 校 22 棟の対策工事の設計を実施しました。早期に対策が完了できるように実施時期等について該当校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材\*の耐震対策についても、未対策箇所の対策を計画的に行う必要があります。
- ②公立小中学校の建物の耐震化は平成 28 年度をもって完了しましたが、屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策をさらに促進する必要があります。
- ③屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、3 件（高等学校 2 件、幼稚園 1 件）の耐震対策が完了しましたが、依然として未対策の学校が存在することから、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

- ①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

#### 【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向け、平成 29 年 2 月に三重県消防協会と連携した入団促進キャンペーンを実施するとともに、「消防団応援の店」制度の平成 29 年度中の導入に向けた検討を進めるなど、消防団員の確保に向けた取組を行いました。また、消防の広域化について、平成 28 年度から桑名市、四日市市、菟野町の 3 消防本部による通信指令業務の共同運用が開始され、四日市市と菟野町において広域化実施済消防本部等への訪問調査を行いました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。
- ②伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒では、サミットの円滑な運営に万全を期するため、県内外の 55 消防本部の連携による広域的な体制を整備するなど、国、県、消防本部、全国消防長会が一体となった取組を行った結果、所期の目的を達成しました。また、県内外の消防関係機関が行った消防特別警戒の取組を整理した消防特別警戒記録誌を作成しました。



- ① 高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施し、自主保安の徹底を指導しました。引き続き、検査等の実施により、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修（受講者 301 名）を実施しました。引き続き、人材育成の支援を通してコンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

県民指標について、平成 28 年度実績値（85.8%）は平成 27 年度現状値（87.4%）より低下しました。当該指標は、「防災に関する県民意識調査」をもとに算出していますが、この調査では、熊本地震を契機に県民の危機意識が再び高まったことや、熊本地震で明らかになった建築物の損壊への対応、物資調達のニーズ把握、車中泊避難者等への支援などの課題に危機感を感じる方の割合が多かった結果となっており、その対策を求める県民の意識が高まったことが要因の一つであると考えられます。

このため、県をはじめとする防災関係機関が取り組む公助について、熊本地震等の課題を踏まえた防災・減災対策を講じるとともに、より積極的に県民に情報提供を行う必要があります。

## 平成 29 年度 of 取組方向

【防災対策部 副部長 東畑 誠一 電話: 059-224-2181】

### 【防災・減災対策の推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえ、「防災・減災対策検討会議」での検討を重ね、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ② 「三重県版タイムライン」について、県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行を重ねるとともに、関係機関と調整を図りながら、総括部隊以外の他部隊のタイムラインを策定します。
- ③ 「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部署における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、策定済み市町のBCPを未策定市町へ提供するとともに、策定研修の開催等を支援します。
- ④ 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続します。また、県南部地域 7 市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションを作成するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得し、遅くとも平成 31 年 4 月には対象市町への津波予測情報の提供を開始します。
- ⑤ 地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策など、引き続き市町の防災・減災対策を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援します。

### 【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定して、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を実施します。

- H2\_65全県協議会提出資料 この資料は素として全県協議会に提出されたものです
- ②「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成 29 年度の策定に向けた作業を進めます。また、物資の備蓄について、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
  - ③北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
  - ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域 2 市 2 町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
  - ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、平成 29 年 9 月からの運航開始に向けて、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施します。
  - ⑥有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対応事態における対応力の強化を図ります。
  - ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な資機材等の整備を進めます。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が確保できるよう適正な維持管理を行うとともに、確実な気象情報の伝達が行えるよう、有線系設備の更新を行います。また、津地方气象台等との情報共有を強化するための通信設備の設置を行います。
- ②新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して災害情報や避難所開設情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、被害情報や対応経過を時系列の一覧表で管理し、市町等と情報共有し、迅速かつ的確な災害対策本部活動につなげます。あわせて、災害対応に活用しながら機能の向上を図ります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、DMAT・SCU連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、DMATの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断が義務化された建築物の所有者に対し、早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。また、県が平成 29 年度に創設した、避難路沿道建築物の耐震改修等へ補助を行う市町への支援制度が活用されるよう、市町に早期の補助制度創設を働きかけます。
- ②熊本地震後の住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、耐震補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町の戸別訪問計画策定を支援します。また、国から示される柱や筋かい等耐震性に係る接合部の確認方法等について、住宅所有者等に周知します。

- ③大規模盛土造成地が存在すると考えられる 18 市町のうち、開発許認可権限を有する 4 市を除く 14 市町について、県が第一次スクリーニング調査を実施することとし、平成 29 年度は 4 市町の区域で調査に着手します。また、開発許認可権限を有する 4 市については、各市が円滑に調査を実施できるよう、県が実施する調査の情報を提供します。

#### 【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の 42 校 82 棟のうち、平成 29 年度には、10 校 17 棟の対策工事を予定しており、平成 31 年度に全棟の対策が完了するように取り組みます。その他の非構造部材の耐震対策については、未対策箇所の対策を計画的に取り組みます。
- ②公立小中学校の非構造部材の耐震対策については、引き続き、市町教育委員会に国の財政的支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、市町への財政措置が拡充されるよう国に対して要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、引き続き、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

#### 【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向け、「消防団応援の店」制度の開始に向けた取組を進めるとともに、引き続き、三重県消防協会や市町と連携して消防団入団促進等に取り組みます。また、消防の広域化について、関係市町の意向を踏まえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、地域創生人材育成事業を活用し、保安の人材育成を支援するための研修を行います。

「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」「三重県広域受援計画（仮称）」の策定をはじめ、「三重県版タイムライン」の策定や「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」の南部展開、平成 29 年 4 月に運用を開始した「防災情報プラットフォーム」による情報発信など、県が取り組む防災・減災対策についてスピード感を持って対応します。

また、県民に対する積極的な情報提供を行うため、「みえ防災・減災センター」による情報収集・啓発機能も活用した関係機関と一体となったイベントの開催等により、県民に対する防災・減災に関する取組の P R を強化します。

\*「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 1 1 3

## 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

## 県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

## 平成 31 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、自然災害からの被害を軽減する取組が進んだことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数		238,900 戸	1.00	240,000 戸		242,300 戸
	237,700 戸	238,900 戸				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
29 年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 29 年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数		5 河川	1.00	10 河川		20 河川
		—	6 河川				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11302 土砂災害 対策の推進(県 土整備部)	基礎調査実施 箇所数		9,220 か所	1.00	11,550 か所		16,208 か所
		7,520 か所	9,686 か所				
11303 高潮・地 震・津波対策の 推進(県土整備 部)	堤防耐震化延 長		34.1km	1.00	34.6km		35.6km
		33.6km	34.1km				
11304 山地災害 対策の推進(農 林水産部)	山地災害危険 地区整備着手 地区数		2,112 地区	1.00	2,135 地区		2,179 地区
		2,089 地区	2,119 地区				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	27,771	25,008	32,276		
概算人件費		2,573			
(配置人員)		(282人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダム of 早期完成を引き続き国等に働きかけるとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めました。引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、河川の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去については、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業で対応し、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により対応しました。これらの対応に加え、砂利採取制度も活用しながら粘り強く対応しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した取組が必要です。また、引き続き、関係部局と情報共有を行い、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。
- ③地震・津波による被害軽減のため、河川堤防について空洞やひび割れのある脆弱箇所等の補修を進めました。また、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靱化対策」を進めました。引き続きこれらの取組を進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、その結果に基づく適切な予防保全対策を進めました。引き続き取組を進めていく必要があります。
- ⑤平成 27 年の台風等により被災した施設の着実な復旧や、再度災害の防止対策を進めました。平成 28 年度に被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、高潮・地震・津波などに対する安全性の確保を図るため、老朽化が進んでいる施設の整備を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

- ⑦平成 27 年の台風等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めました。平成 28 年度に被災した治山施設を早期に復旧し、その機能を回復する必要があります。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めました。引き続き取組を進めていく必要があります。
- ⑨「県民指標」については目標を達成できました。これは河川、砂防、海岸、治山事業を計画的に実施した結果です。

## 平成 29 年度の取組方向

【県土整備部 次長 吉田 勇 電話：059-224-2651】

- ①激甚・頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。また、川上ダム of 早期完成を促進するとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に、河川の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、平成 31 年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進めます。
- ②河川堆積土砂については、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業や砂利採取制度の活用および災害復旧事業で土砂撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めるとともに、海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靱化対策」を進めます。  
また、河川堤防の脆弱箇所の補修については、平成 29 年度完成をめざし取り組みます。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、その結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成 27 年の台風等により被災した施設の着実な復旧や、平成 28 年度に被災した施設の早期復旧に取り組みます。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や老朽化対策を計画的に進めます。
- ⑦平成 28 年の台風等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備を進めるとともに、被災した治山施設の早期復旧に取り組みます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するなど、防災・減災機能の向上を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。



施策 1.2.1

地域医療提供体制の確保

【担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約 95%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B・（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心 度指数		59.7%	0.98	63.2%		70.0%	
	56.2%	58.5%					
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）						
29 年度目標値 の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12101 地域医療 構想の実現 (健康福祉部 医療対策局)	地域医療構想 の達成度	/	6.0%	1.00
12102 医療分野 の人材確保 (健康福祉部 医療対策局)	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度	/	77.9% (27年度)	0.98	78.9% (28年度)	80.9% (30年度)
12102 医療分野 の人材確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数 創19	0%	27.4%	1.00	/	/
	211人	219人				
12102 医療分野 の人材確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数 創19	/	177人 (27年度)	0.79	195人 (28年度)	231人 (30年度)
	159人 (26年度)	140人 (27年度)				
12103 救急医療 等の確保 (健康福祉部 医療対策局)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数	/	662 機関	0.99	676 機関	704 機関
	651 機関	654 機関				
12104 医療安全 体制の確保 (健康福祉部 医療対策局)	医療安全対策 加算届出医療 機関数	/	51 機関	0.88	55 機関	62 機関
	47 機関	45 機関				
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービ スの提供 (病院事業庁)	県立病院患者 満足度	/	92.0%	0.99	93.0%	95.0%
	90.5%	91.2%				
12106 適正な医 療保険制度の 確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率	/	91.80% (27年度)	0.99	92.20% (28年度)	93.00% (30年度)
	91.41% (26年度)	91.79% (27年度)				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	56,497	57,452	59,957	/	/
概算人件費	/	3,139	/	/	/
(配置人員)	/	(344人)	/	/	/



**平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題**

- ① 県内 8 地域において地域医療構想調整会議を開催し、構想区域ごとの医療需要推計等をもとに意見交換を行い、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想を策定しました。今後は、地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する必要があります。
- ② 在宅医療の構築に必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み（フレームワーク）について、在宅医療推進懇話会において検討を行いました。フレームワークに基づき、各市町の現状についてヒアリングを実施したところ、体制整備に係るノウハウの不足、医療従事者や医療機関等の医療資源の不足、近隣市町や医師会等の関係機関の連携の不足が明らかとなりました。このため、人づくり、体制づくり、意識づくりの 3 つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③ 医師の確保に向けて、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を行っています。平成 28 年度に県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は、219 名となっており、そのうち、21 名がプログラムを利用しています。平成 29 年度から新たに 19 名がプログラムに基づく研修を開始することになっており、プログラム利用者は延べ 40 名となりますが、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。 (創 19)
- ④ 看護師等の確保に向けて、平成 27 年 10 月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成 27 年に県ナースセンター四日市サテライトを開所し、これまで届出数は 974 名（平成 29 年 3 月末現在累計）ありました。また、助産師については、就業先の偏在解消等に向けて、平成 28 年度から助産師出向支援導入事業を開始したところ、2 組の取組実績がありました。引き続き、これらの取組を通じて、看護師等の確保や助産師の就業先の偏在解消等を図っていく必要があります。 (創 19)
- ⑤ 医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、平成 26 年に開設した医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関に対する相談支援等を実施しました。また、平成 27 年に「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、これまでに 8 医療機関の認証を行いました。引き続き、これらの取組を通じて、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っていく必要があります。
- ⑥ 医療分野の国際連携に向けて、平成 27 年に覚書を締結したロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦ 休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施しました。引き続き、救急医療情報システム未登録の医療機関に対して参加を働きかけるとともに、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧ 重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しました。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域で ICT を活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」を運用し、効果検証を行いました。今後、検証結果について救急搬送業務全体の観点から、システム運用に参加した関係者と引き続き検討を進める必要があります。

- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。周産期死亡率が全国平均より高い状態にあることから、引き続き、周産期母子医療センターの体制整備、新生児の救急搬送に対応していく必要があります。また、小児在宅医療については、県北部地域の市町を中心に多職種による連携体制の構築が進められており、今後、他の地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑩救急救命士の養成のため、24名の消防職員の養成機関への入校を支援しました。また、救急救命士の資質向上のため、救急救命士を指導できる指導救命士を新たに27名養成するとともに、平成26年度から追加された救急救命士が行える処置の拡大に伴う認定救命士を新たに49名養成しました。引き続き、救命率の向上に向け、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制の下で、救急救命士等の資質向上のための取組を進めていく必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成27年10月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き、相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供しました。また、外来患者の地域生活支援を充実させるため、多職種による訪問看護を推進するとともに、平成29年3月にデイケアの充実を図るために整備した「デイケアステーション」を稼働させました。引き続き、政策的医療等を提供するとともに、患者の地域生活を支援する取組のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種とともに事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や医学生、看護実習生等を積極的に受け入れるとともに、平成28年10月に院内に設置された「三重県プライマリ・ケアセンター」による人材育成の取組への支援も進めました。引き続き、地域ニーズをふまえた医療を推進するとともに、多職種連携の取組や人材育成機能のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、平成28年5月から、内科系の24時間365日の救急患者の受入れを開始するとともに、平成28年10月から、地域に不足する回復期機能を担う地域包括ケア病棟をさらに拡充し稼働病床数を増加させるなど、診療体制の回復・充実を図りました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、さらなる診療体制の回復・充実を図っていく必要があります。
- ⑮財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行いました。また、平成30年度の国保財政運営の都道府県化に向けて、三重県国民健康保険運営方針の策定や関係条例の整備など、引き続き市町及び関係団体と十分協議を重ねながら、準備を進めていく必要があります。



- ⑯ 子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29 市町が実施する福祉医療費助成制度に対し、その費用の2分の1を補助しました。市町が実施する福祉医療費助成制度に対し補助を行うことにより、子ども・一人親家庭等・障がい者が経済的な負担を心配することなく、必要な医療を受けることができました。また、国において、平成 30 年度より未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置が廃止されることとなりました。これを受けて、窓口負担無料（現物給付）化が課題となっています。
- ⑰ 「県民指標」については、0.98 とわずかに目標達成できませんでした。当該指標の基礎となる3項目のうち、医療へのアクセスのしやすさについて、不便を感じているとの回答が 45.6% を占めたことに起因するところであり、今後も医師の地域偏在等の課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

- ① 地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。また、平成 30 年度から平成 35 年度を対象期間とする次期保健医療計画について、地域医療構想をふまえつつ、介護保険事業支援計画との整合性を図りながら策定に取り組みます。
- ② 市町における在宅医療体制の構築に向け、これまで実施してきた、人材育成、普及啓発等の事業や医療・介護連携推進事業による体制整備の推進に加え、在宅医療介護連携コーディネーターの確保育成、地域連携体制の推進等に取り組みます。
- ③ 医師の確保に向けて、新たな専門医制度の動向を見据えながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。 (創 19)
- ④ 看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けてより効果的な支援を行います。また、助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向支援導入事業の取組を進めます。 (創 19)
- ⑤ 医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥ 医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制 (M-MUSCLE\*) 協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。
- ⑦ 三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システム「医療ネットみえ」への参加を働きかけるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。なお、現行の医療情報システムが平成 29 年 9 月に保守期限を迎えることから、新システムへの更新を行います。

- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対して支援するとともに、救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」の検証結果について、救急医療行政全体の観点から、医療機関や各市医療部局も交え、引き続き検討を進めるとともに、医療審議会救急医療部会等において有識者の意見も聴きながら、今後の方向性を取りまとめます。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑩救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制の下で、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施し、救急救命士の資質向上に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に向けた検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含めた県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援をより一層充実させるべく取組を進めます。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、津市が開設する新たな診療所への支援を行っていきます。また、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。
- ⑮三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化等の市町の取組を支援します。また、平成 30 年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に向けて、市町や関係団体との協議を進めます。
- ⑯引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、市町の意向を確認するとともに、丁寧に議論を進めていく必要があります。子ども医療費の窓口負担無料化（現物給付）については、国の制度もふまえ、制度の持続性、給付と負担のバランスも勘案しながら引き続き検討していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

## 施策 1 2 2

## 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：健康福祉部】

## 県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア\*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

## 平成 31 年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでした。また、活動指標の平均達成率も 87%であることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 創 19	596 人	481 人 639 人	0.75	238 人		0 人
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
29 年度目標値の考え方	第 6 期三重県介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき、特別養護老人ホームを計画的に整備するとともに、入所基準の適正な運用により、平成 30 年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	942 人	971 人 1,010 人	1.00	1,057 人		1,057 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12202 介護従事者の確保 (健康福祉部)	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	0.79	690人		710人
		521人	537人				
12203 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)		10,129床	0.69	10,647床		10,647床
		9,643床	9,980床				
12204 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359回 (27年度)	1.00	440回 (28年度)		440回 (30年度)
		339回 (26年度)	484回 (27年度)				
12205 認知症施策の充実 (健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)		145,000人	0.87	160,000人		175,000人
		124,746人	142,300人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	25,365	26,231	28,222		
概算人件費		274			
(配置人員)		(30人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成27年度から平成29年度を計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン(第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画)」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めました。高齢化の進行に対応するため、今後も引き続き、計画に基づき取り組んでいくことが必要です。
- 平成28年度から拡充した研修制度に基づき、介護支援専門員専門研修(参加者708名)や新設された主任介護支援専門員更新研修(参加者203名)等を実施しました。また、認定調査員の育成のため、新任認定調査員研修を実施するとともに、要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会運営適正化研修を実施しました。さらに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施に向けて取り組む必要があります。
- 介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、地域の元気な高齢者が、介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労することで、介護職場の環境整備等を図る取組を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。



- ④特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（20施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（250床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（3施設）や認知症高齢者グループホーム（5施設）、小規模多機能型居宅介護（2施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。（創19）
- ⑤地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修（参加者241名）を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣（13名）しました。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業\*（新しい総合事業）への円滑な移行に向けての勉強会（8市町参加）や介護予防市町・事業者担当者研修（参加者368名）を開催し、市町を支援しました。さらに、在宅医療・介護連携を強化するため、地域別広域調整会議を県内13か所で開催し、市町、地域包括支援センター、郡市医師会と情報交換を行いました。引き続き、新しい総合事業の充実に向けて市町を支援するとともに、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。
- ⑥認知症の早期発見・早期治療を図るため、専門医療を提供する認知症疾患医療センターの運営や、認知症サポート医の養成研修（24名）への助成を行うとともに、従来のかかりつけ医に加え、新たに歯科医師・薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修（かかりつけ医59名・歯科医師139名・薬剤師278名）を実施しました。また、認知症コールセンターを設置するとともに、認知症サポーターを養成（142,300名）することにより、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。さらに、「認知症サミット in Mie\*」の開催を支援しました。引き続き、医療と介護の連携強化や地域での相談・支援体制の整備を図るとともに、同サミットの提言であるパール宣言もふまえて、認知症施策のさらなる充実を進める必要があります。
- また、家庭や介護施設等での高齢者虐待を防止するため、市町や介護施設職員等を対象とした権利擁護研修等を実施しました。今後も、高齢者の権利擁護のための取組を強化する必要があります。
- ⑦「県民指標」については目標を達成できませんでした。その主な要因として、平成28年度の待機者数減少につながる平成27年度施設整備は、第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）初年度であり、事業者が施設整備を計画した時点では各市町の整備計画数が定まっておらず、準備期間が不足したこと、慢性的な介護人材の不足や東日本大震災以後の建設費高騰により事業者が施設整備に対して慎重になったことなどにより、過去1年間の整備数が計画数336床に対して198床と少なかったことなどが考えられます。

#### 平成29年度取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話 059-224-2251】

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画）」（平成27～29年度）に基づき、地域包括ケアシステムの整備を着実に進めるとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、保健医療計画との整合性も図りながら、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。
- ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。また、介護サービス情報の公表等に取り組みます。

- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組めます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。 (創19)
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、平成29年度から全ての市町で実施される新しい総合事業の充実を図るとともに、在宅医療・介護連携の一層の推進に向けて、研修の実施や好事例の情報提供等により市町を支援します。
- ⑥認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用や、認知症疾患医療センターの充実、認知症サポート医の養成等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。また、認知症コールセンターの利便性の向上、認知症サポーターの養成とさらなる活躍の場の創出、民間企業・団体との協力関係の強化等により、地域における相談・支援体制の充実を図ります。さらに、県内のものづくり産業と連携し、介護現場や家族のニーズに沿った介護機器の普及を進めるなど、ソフトとハードの両面から認知症施策の拡充を図ります。また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進等により、高齢者の権利擁護の充実に取り組めます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。